

事業名	早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター)による再就職支援プログラムの実施						事業番号	19-001
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	早期再就職の必要性が高い求職者に対し、離職後早期の再就職を図るため、早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、担当制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。							
予算額	17年度	4,480,732千円	18年度	3,857,388千円	19年度	3,269,168千円	20年度	3,250,946千円
17年度目標	・プログラム開始者数 8万人以上 ・就職率 70%以上							
評価	施策としては、原則継続。必要に応じて手法の改善を行う。							
18年度目標	①プログラム開始者数 8万人以上 ②就職率 73%以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績83,107人) ②達成(実績72.8%)		
					事業執行率	プログラム開始者数 104%(83,107人/80,000人)		
評価	A 施策継続。							
見直し内容	35歳以上の不安定な就労を繰り返す傾向がある者の絶対数が増加傾向にあること等を踏まえ、これらの者に対する担当者制によるきめ細かな支援を強化することとした上で、引き続き実施。							
19年度目標	①再就職支援プログラム開始件数8万件以上 ②就職率76%以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績90,152人) ②達成(実績78.8%)		
					事業執行率	プログラム開始者数 113%(90,152人/80,000人)		
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	・就職率73%以上 ・再就職支援プログラム開始件数【8万5千件以上】							

事業名	再チャレンジプランナーによる計画的な求職活動支援の実施(旧名称:「再就職プランナー」による早期再就職支援)						事業番号	19-002
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	就職意欲が高い失業者のうち、雇用保険受給者及び自営廃業者で、非自発的理由により離職する等、特に緊要度が高い者に対し、再就職プランナーによる予約相談を取り入れた業務を行う。具体的には、各々の求職者の抱える課題に応じた就職実現プランを策定し、これに基づき希望条件等の把握等の就職支援を行う。							
予算額	17年度	2,575,327千円	18年度	2,333,763千円	19年度	3,107,081千円	20年度	1,968,393千円
17年度目標	・就職実現プラン作成件数 12万件以上 ・就職率 50%以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							

18年度目標	①就職実現プラン作成件数 12万件以上 ②就職率 59%以上	実 績	目標の達成度合い	①達成(実績150,748件) ②達成(実績62.8%)
			事業執行率	就職実現プラン作成件数 126%(150,748件/120,000件)

評価 価 A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。

見直し内容 雇用保険受給者の減少等を考慮して、再チャレンジプランナーの配置数の見直しを行った上で、引き続き実施。

19年度目標	【就職実現プラン】 ①就職実現プラン作成件数14万件以上 ②就職率62%以上 【総合的な支援計画】 ①総合的な支援計画作成件数1万5千件以上 ②就職率40%以上 【チャレンジ計画】 ①チャレンジ計画作成支援件数4万件以上 ②就職率62%以上	実 績	目標の達成度合い	【就職実現プラン】 ①達成(実績145,925件) ②達成(実績69.4%) 【総合的な支援計画】 ①達成(実績17,004件) ②達成(実績70.3%) 【チャレンジ計画】 ①達成(実績43,412件) ②達成(実績72.6%)
			事業執行率	就職実現プラン作成件数 104%(145,925件/140,000件) 総合的な支援計画作成件数 113%(17,004件/15,000件) チャレンジ計画作成支援件数 109%(43,412件/40,000件)

評価 価 A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。

20年度目標	【就職実現プラン】 ・就職率65%以上 ・作成件数【12万件以上】 【総合的な支援計画】 ・就職率50%以上 ・作成件数【1万3千件以上】 【チャレンジ計画】 ・就職率65%以上 ・作成支援件数【3万5千件以上】
--------	--

事業名	求人充足推進費(旧名称:未充足求人相談員等による未充足求人对策の充実)	事業番号	19-003
-----	-------------------------------------	------	--------

実施主体 公共職業安定所

事業概要 求人者にとっては、求人が早期に充足でき、求職者にとっては、魅力ある求人があるハローワークとすべく、求人充足に向けた個別コンサルティングサービス、未充足求人に対するフォローアップ等の積極的な求人者サービスを展開する。

予 算 額	17 年 度	865,340 千円	18 年 度	632,446 千円	19 年 度	79,042 千円	20 年 度	— 千円
17 年 度 目 標	・受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数							
評 価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
18 年 度 目 標	①3週間経過しても応募のない求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数 ②17年度の求人充足数を上回ること	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績98.9%) ②未達成(実績2,125,371人)				
				事 業 執 行 率	フォローアップ率 99%(98.9%/100%)			
評 価	X 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、既に事業内容の見直しを行った。							
見 直 し 内 容	19年度をもって廃止							
19 年 度 目 標	求人充足率について、前年度以上を確保すること	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績21.6%)(前年度:20.8%)				
				事 業 執 行 率	フォローアップ率 100%(100%/100%)			
評 価	Z 既に廃止。							

事 業 名	求人情報提供機能強化推進費(旧名称:しごと情報ネットの運営)						事 業 番 号	19-004
実 施 主 体	本省							
事 業 概 要	官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を行うことにより、早期の再就職等労働者の雇用の安定を図ることを目的とするもの。							
予 算 額	17 年 度	792,773 千円	18 年 度	551,606 千円	19 年 度	549,193 千円	20 年 度	504,993 千円
17 年 度 目 標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 85万件以上 ②参加機関数 4,500機関以上							
評 価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18 年 度 目 標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 7000機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど 具体的行動を起こした割合 35%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績1,053,048件) ②達成(実績8,835機関) ③達成(実績35.7%)				
				事 業 執 行 率	1日アクセス件数 105%(1,053,048件/1,000,000件) 参加機関数 126%(8,835件/7,000件)			

評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること			
見直し内容	事業の効率的実施の観点から、しごと情報ネットのシステムの定常改修費等を節減しつつ、利用者の利便性を損なうことのないよう引き続き実施。			
19年度目標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 9,500機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的な行動を起こした割合 35%	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績942,138件) ②達成(実績9,900機関) ③達成(実績38.6%)
			事業執行率	一日アクセス件数 94%(942,138件/1,000,000件) 参加機関数 104%(9,900機関/9,500機関)
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
20年度目標	・利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的な行動を起こした割合35%以上 ・しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数100万件以上 ・参加機関数10,500機関以上			

事業名	失業給付受給者等就職援助対策費						事業番号	19-005
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 ・個別求人開拓の実施 ・公共職業安定所の求人情報閲覧体制の整備 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・生活関連情報提供サービス事業の実施 ・適職選択支援員による支援の実施 ・長期失業者防止策							
予算額	17年度	14,048,517千円	18年度	8,030,898千円	19年度	6,467,228千円	20年度	7,168,105千円
17年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者(所定給付日数の3分の2以上を残して就職)の比率 15%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
18年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者(所定給付日数の3分の2以上を残して就職)の比率 16%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績15.1%)				
			事業執行率	就職支援セミナーの開催回数 154%(40,650回/26,472回)				
評価	X 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、既に事業内容の見直しを行った。							
見直し内容	土地借料等の管理経費の増加に伴う予算額を確保しつつ、個別求人開拓推進員の配置数や雇用保険受給者に対する就職支援セミナーの実施回数等の見直しを行った上で、引き続き実施。							

19年度目標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合30%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績29.6%)
			事業執行率	就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースにかかるもの) 101%(17,348回/17,172回)
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
20年度目標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合31%以上			

事業名	人材銀行運営費						事業番号	19-006
実施主体	公共職業安定所(一部市場化テスト実施地域は民間団体等)							
事業概要	人材銀行において、管理職・専門・技術職に特化して職業相談・紹介等を行い、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界の要求する経営管理者、技術者等の充足を図る。							
予算額	17年度	291,921千円	18年度	512,772千円	19年度	618,554千円	20年度	592,403千円
17年度目標	公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)							
18年度目標	人材銀行の求職者の就職率 18%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績17.5%)				
			事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 86%(35,118人/40,594人)				
評価	C 目標未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	公共サービス改革基本方針(平成18年9月閣議決定)に基づき、引き続き実施。							
19年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)の割合15%以上(市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)	実績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに翌年度7月末までに雇用保険被保険者の取得が確認できたものを評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。				
			事業執行率	人材銀行の新規求職者数 88%(17,098人/19,396人)				
評価	複数年度(19~21)で目標管理を行う事業であり、評価対象外。							

20年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の職業紹介により就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)の割合 15%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)【目標管理期間:平成19年度～平成21年度】						
--------	---	--	--	--	--	--	--

事業名	ハローワークプラザ運営費						事業番号	19-007
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	ハローワークプラザにおいて、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるようにするとともに、職業相談・職業紹介等を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。							
予算額	17年度	2,264,815千円	18年度	3,335,686千円	19年度	2,513,496千円	20年度	2,855,278千円
17年度目標	公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)							
18年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 34%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績34.3%)	
						事業執行率	ハローワークプラザの新規求職者数 101%(532,133人/526,480人)	
評価	A 施策継続。							
見直し内容	土地借料等の管理経費の増加に伴う予算額を確保しつつ、設置箇所数の見直しを行った上で、引き続き実施。							
19年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 36%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績32.3%)	
						事業執行率	ハローワークプラザの新規求職申込件数 114%(536,190件/471,098件)	
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率34%以上							

事業名	パートバンク運営費						事業番号	19-008
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	パートタイム労働市場の拡大に対応し、パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、パートバンクを設置し、パートタイム希望者の求職活動の円滑化を図る。							
予算額	17年度	981,666千円	18年度	1,708,726千円	19年度	1,159,139千円	20年度	816,972千円

17年度目標	公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上		
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)		
18年度目標	実績	目標の達成度合い	達成(実績34.1%)
		事業執行率	パートバンクの新規求職者数 94%(186,676人/199,057人)
評価	A 施策継続。		
見直し内容	設置箇所数の見直しを行った上で、引き続き実施。		
19年度目標	実績	目標の達成度合い	達成(実績35.1%)
		事業執行率	パートバンクの新規求職申込件数 118%(147,747件/125,022件)
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。		
20年度目標	パートバンクの求職者の就職率36%以上		

事業名	マザーズハローワーク事業推進費						事業番号	19-009
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	マザーズハローワークにおいて子育て等の状況や職業上のブランクの長短等個々の事情に応じたきめ細かな職業相談・求人確保等を行うとともに、未設置県の主要なハローワークにおいても「マザーズサロン」を設置して同様のサービスを展開し、子育てする女性等に対する就職支援の充実を図る。							
予算額	17年度	853,041千円	18年度	904,627千円	19年度	1,970,133千円	20年度	1,998,891千円
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)							
18年度目標	実績	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者 3,000人以上		目標の達成度合い		①達成(実績4,580人)		
		②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 50%以上		事業執行率		②達成(実績66.1%) 担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 153%(4,580人/3,000人)		
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
見直し内容	事業未実施地域のハローワークにおいてもマザーズサロンと同様のサービスが実施できるよう事業の拠点を拡充するとともに、既存のマザーズハローワーク及びマザーズサロンにおいて、求人の確保、出張セミナー・相談の実施、子どもの安全監視体制の整備等機能の強化を図った上で、引き続き実施。							

19年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数10,000人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率70%	実績	目標の達成度合い	①達成(実績14,744人) ②達成(実績76.3%)
			事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 147%(14,744人/10,000人)
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。			
20年度目標	・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率70%以上 ・担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数1万7千人以上			

事業名	キャリア・コンサルティング事業費						事業番号	19-010
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	心理的不安などから、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者に対して就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティングを実施し、求職活動における心理的課題の解決を図り、支援対象者の就職可能性を高める。							
予算額	17年度	1,122,598千円	18年度	753,621千円	19年度	596,130千円	20年度	577,507千円
17年度目標	・キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上							
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
18年度目標	①キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率 32%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績4.3人/5人) ②達成(実績43.7%)				
			事業執行率	就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数 86%(4.3人/5人)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	求職活動における心理的課題の解決等に向けた支援に加え、ジョブ・カード交付希望者に対して綿密なキャリア・コンサルティングを実施することとした上で、引き続き実施。							
19年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリアコンサルティング実施者数5人以上 ②キャリアコンサルティングの対象となった求職者の就職率43%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績4.6人) ②未達成(実績41.1%)				
			事業執行率	就職支援アドバイザー1日1人あたりのキャリアコンサルティング実施者数 92%(4.6人/5人)				
評価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
20年度目標	・キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率45%以上 ・就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数【5人以上】							

事業名	職業紹介事業指導援助事業						事業番号	19-011
実施主体	民間団体等							
事業概要	職業紹介事業従事者研修会及び職業紹介事業者に対する指導、援助等を行うことにより、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより、民間の労働力需給調整機能を円滑に運営させ、もって求職者の雇用機会の確保早期就職の促進等の雇用の安定を図ることを目的とするもの。							
予算額	17年度	228,765千円	18年度	216,206千円	19年度	112,677千円	20年度	116,439千円
17年度目標	次の目標の達成等により、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図る。 ① 職業紹介事業従事者研修会の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ② 職業紹介責任者講習会の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	職業安定法第5条の3(労働条件の明示)及び第32条の15(帳簿の備え付け)の18年度の違反率を前年度(※)より1ポイント以上減少させる。 (※)17年度の違反率:9.3%(第5条の3)、10.7%(第32条の15)	実績	目標の達成度合い	未達成(法第5条の3違反率 8.9%(△0.4ポイント)) 未達成(法第32条の15違反率 10.3%(△0.4ポイント))				
			事業執行率	職業紹介従事者研修受講者数 51%(1,336人/2,600人) 職業紹介責任者講習受講者数 120%(12,953人/10,800人)				
評価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要だが、既に見直しを行った。							
見直し内容	事業をより効率的・効果的に実施する観点から、職業紹介事業者に対する個別指導の一部を見直し、集団的な指導・援助を実施する等の見直しを行った。							
19年度目標	職業安定法第5条の3(労働条件の明示)及び同法第32条の15(帳簿の備え付け)に係る19年度の違反率を前年度(※)より1ポイント以上減少させる。 (※)18年度:8.9%(第5条の3)、10.3%(第32条の15)	実績	目標の達成度合い	未達成(法第5条の3違反率 8.3%(△0.6ポイント)) 達成(法第32条の15違反率 9.1%(△1.2ポイント))				
			事業執行率	職業紹介従事者研修受講者数 250%(125人/50人) 職業紹介事業に対する指導援助件数 84%(964件/1152件)				
評価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
20年度目標	職業安定法第5条の3(労働条件の明示)及び同法第32条の15(帳簿の備え付け)に係る19年度の違反率を前年度より1ポイント以上減少させる。							
事業名	労働者派遣事業雇用管理等援助事業						事業番号	19-012

実施主体	都道府県労働局、民間団体等							
事業概要	労働者派遣事業に係る苦情処理システムの運用等により、労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の就業環境の改善を図ることにより、派遣労働者の定着の促進、派遣労働の形態で働くことを希望する労働者の円滑な就業を図る。							
予算額	17年度	664,581千円	18年度	665,817千円	19年度	443,844千円	20年度	466,164千円
17年度目標	次の目標の達成等により、派遣元事業主による派遣事業の適正かつ効果的な実施を図る。 ① 派遣先に対する講習の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ② 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ③ 派遣元責任者講習の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止も含め抜本的に見直しが必要。)							
18年度目標	労働者派遣法第34条(就業条件の明示)及び第35条(派遣先への通知)の違反率を5年で5ポイント下げることが目標に、18年度の違反率を前年度(※)より1ポイント以上減少させる。 (※)17年度の違反率:30.0%(第34条)、18.5%(第35条)	実績	目標の達成度合い	達成(法第34条違反率 25.0%(△5.0ポイント)) 達成(法第35条違反率 15.2%(△3.3ポイント))				
			事業執行率	派遣先に対する講習の受講者数(人) 36%(17,083人/47,680人) 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者数(人) 27%(1,410人/5,245人) 派遣元責任者講習の受講者数(人) 131%(38,881人/29,769人)				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容の見直しを行った。							
見直し内容	平成19年度の事業に加え、平成20年度要求においては、派遣元事業主等による派遣労働者の雇用管理改善の実情・好事例を調査・分析し、派遣元事業主等に提供することにより雇用管理改善を推進することとしている。							
19年度目標	労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数について前年度以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績14,472件)				
			事業執行率	労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数 392%(14,472件/3,693件)				
評価	A 施策継続。							
20年度目標	労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数について前年度以上							
事業名	中小企業人材確保支援助成金 (中小企業職業相談委託助成金)					事業番号	19-013	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							

事業概要	雇用管理の改善に係る計画について、都道府県知事の認定を受けた認定中小企業者等が、職業相談を外部の専門機関等に委託して実施した場合、当該措置に係る経費について一定額を助成。							
予算額	17年度	0千円	18年度	109,512千円	19年度	100,048千円	20年度	－千円
18年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均11%以下				実績	目標の達成度合い	支給実績なし	
						事業執行率	支給金額(百万円) 0%	
評価	C 目標を大幅に下回っており、廃止が適当。							
見直し内容	19年度をもって廃止(20年度以降経過措置)							
19年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均11%以下				実績	目標の達成度合い	達成(実績6.0%)	
						事業執行率	支給金額(百万円) 1%(1百万/100百万)	
評価	Z 既に廃止。							

事業名	中小企業人材確保支援助成金 (中小企業基盤人材確保助成金)						事業番号	19-014
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、新分野進出等に伴い、経営基盤の強化に資する労働者(基盤人材)を新たに雇い入れた場合に、当該基盤人材1人当たり140万円(当該基盤人材の雇入れに伴い雇い入れられた当該基盤人材以外の労働者(一般労働者)1人当たり30万円)を助成(基盤人材5人を上限。一般労働者は基盤人材と同数まで)。							
予算額	17年度	16,618,110千円	18年度	4,472,950千円	19年度	4,470,500千円	20年度	4,718,980千円
17年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。) 2人以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。) 3人(同意雇用機会増大促進地域の場合は4人)以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績3.7人) 未達成(実績 同意雇用機会増大地域3.2人)	
						事業執行率	91%(4,072百万円/4,473百万円)	
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	同意雇用機会増大促進地域(同意雇用開発促進地域)への支援を廃止し、生産性向上に資する支援を実施する。(小規模事業所に対しては助成額の引き上げを行う。)							

19年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。)3人(同意雇用開発促進地域の場合は4人)以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績3.14人) ただし、同意雇用開発促進地域については 目標未達成(実績1.63人)
			事業執行率	支給金額(百万円) 89%(3,974百万円/4,471百万円)
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
20年度目標	①「新分野進出等基盤人材確保実施計画」又は「生産性向上基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(基盤人材を除く。)3人以上 ②事業主等への助成金説明会において、アンケート調査を実施し、役立った旨の評価がえられた割合 80%以上			

事業名	中小企業人材確保支援助成金 (中小企業人材確保推進事業助成金)						事業番号	19-015
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、事業協同組合等がその構成員たる中小企業者の労働力の確保及び職場定着を図るため、雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った場合に、当該事業の実施に要した経費の2/3相当額を、3年間で集中的に助成。							
予算額	17年度	2,242,524千円	18年度	2,058,009千円	19年度	307,424千円	20年度	816,460千円
17年度目標	・雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績25%) ②達成(実績80%)				
			事業執行率	74%(1,531百万円/2,058百万円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	生産性向上に資する支援枠を追加する。							
19年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均 11%以下	実績	目標の達成度合い	①達成(実績29.3%) ②達成(実績7.6%)				
			事業執行率	支給金額(百万円) 99%(1,223,951百万円/1,232,488百万円)				
評価	A 施策継続。							
20年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22%以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均 11%以下							

事業名	自立就業支援助成金 (高年齢者等共同就業機会創出助成金)						事業番号	19-016
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構(都道府県雇用開発協会が窓口)							
事業概要	45歳以上の高年齢者等3人以上が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的雇用機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成する。							
予算額	17年度	6,000,000 千円	18年度	3,384,000 千円	19年度	1,409,648 千円	20年度	1,257,219 千円
17年度目標	・法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ・事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 90%以上							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 95%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績8.3人) ②達成(実績100%)				
			事業執行率	支給決定件数 55%(440件/800件) 就業者創出数(総数) 65%(3,658人/5,600人) 支給金額 53%(1,798,890千円/3,384,000千円)				
評価	A' 施策継続。なお、既に見直しを行った。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 95%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績8.01人) ②達成(実績99%)				
			事業執行率	支給決定件数 96%(371件/387件) 就業者創出数(総数) 96%(2,972人/3,096人)				
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率(具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後) 95%以上							

事業名	自立就業支援助成金(受給資格者創業支援助成金)						事業番号	19-017
実施主体	都道府県労働局							

事業概要	失業者の自立を積極的に促進するため、失業者(雇用保険の受給資格者)自らが事業を開始した場合に創業に係る費用の1/3(上限200万円)を助成。また、同意雇用開発促進地域において、失業者自ら事業を開始した場合に創業に係る費用の助成限度額の引き上げ(1/2(上限300万円))や移転費の支給を実施。							
予算額	17年度	5,986,596千円	18年度	4,001,756千円	19年度	2,777,196千円	20年度	2,034,681千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 90%以上 							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95%以上 	実績	目標の達成度合い	①達成(実績2.32人) ②達成(実績97.51%)				
			事業執行率	43%(1,709百万円/4,002百万円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95%以上 	実績	目標の達成度合い	①達成(実績2.03人) ②達成(実績97.36%)				
			事業執行率	支給金額(百万円) 60%(1,680百万円/2,777百万円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95%以上 							

事業名	「出会いの場」の開催						事業番号	19-018
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	雇用・能力開発機構が主体となって、新規・成長分野企業等を対象とした各種情報提供を行うとともに、当該企業等への就業を希望する求職者との面接会を開催する。							
予算額	17年度	496,575千円	18年度	475,938千円	19年度	435,540千円	20年度	-千円
17年度目標	参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標:対象期間平成16年3月~平成20年3月)							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①本事業の開催日から3か月後の就職率 20%以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得る割合 80%以上 	実績	目標の達成度合い	①達成(実績30%) ②達成(実績90%)				
			事業執行率	開催件数 147%(69件/47回)				

評価	A 施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	本事業の開催日から3か月後の就職率 20%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績28.5%)
			事業執行率	開催件数 107%(60件/56件)
評価	Z 既に廃止。			

事業名	通年雇用奨励金						事業番号	19-019
実施主体	労働局(積雪寒冷地における13道県労働局)							
事業概要	積雪寒冷地において季節的業務に就く者を通年雇用した事業主に対して賃金の2分の1等を助成。							
予算額	17年度	4,267,775千円	18年度	3,685,791千円	19年度	3,844,323千円	20年度	6,816,295千円
17年度目標	同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。	実績	目標の達成度合い	達成(実績80%(同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者68.8%))				
			事業執行率	支給人数 97%(7,790人/8,051人) 支給額 96%(3,686百万円/3,844百万円)				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容の見直しを行った。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者数の減少率が地域全体の特例被保険者数の減少率を上回ること、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。	実績	目標の達成度合い	<ul style="list-style-type: none"> 達成(実績15.7%(地域全体の特例被保険者数の減少率は5.2%)) 達成(実績5.1%(地域全体の一般被保険者数の増加率は0.9%)) 				

										事業執行率	支給人数 101%(8,132人/8,051人) 支給額 101%(3,891,005千円/3,844,323千円)
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	---

評価	A 施策継続。										
20年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。										

事業名	地域職業相談室の体制整備について								事業番号	19-020	
実施主体	都道府県労働局										
事業概要	市区町村の希望等を勘案し、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村独自の相談・情報提供業務との連携を推進するとともに、職業紹介機能を強化し、一層、求職者の再就職の促進を図る。										
予算額	17年度	700,253千円	18年度	606,037千円	19年度	800,810千円	20年度	1,173,785千円			
17年度目標	市町村と公共職業安定所が共同で運営する地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1相談室当たり月平均30件以上										
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。										
18年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1相談室当たり月平均30件以上				実績	目標の達成度合い		①達成(実績43件) ②達成(実績14件)			
	②相談員一人当たりの就職件数 月平均10件以上					事業執行率		相談件数 185%(396,483件/214,537件)			
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。										
見直し内容	引き続き実施。										
19年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数1室あたり月平均30件以上				実績	目標の達成度合い		①達成(実績46件) ②達成(実績16件)			
	②地域職業相談室での職業紹介による就職件数相談員1人あたり月平均10件以上					事業執行率		相談件数 163%(489,928件/301,196件)			
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。										
20年度目標	地域職業相談室での職業紹介による就職件数 相談員1人当たり 年間160件以上										

事業名	地域雇用開発活性化事業								事業番号	19-021	
-----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	------	--------	--

実施主体	中小事業主団体等							
事業概要	地域における雇用情勢の改善、2007年問題の対応等のため、中小事業主団体等による地域の実情を踏まえた高年齢者の活用、後継者の確保等を図る取組を支援する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	770,588千円	19年度	560,000千円	20年度	—千円
18年度目標	事業計画において求めることとした人材の誘致に成功した事業受託団体数(事業実施地域数) 50%以上			実績	目標の達成度合い	10団体21%		
					事業執行率	人材誘致活動実施参加企業数及び参加者数 144%(879社/610社) 174%(10,252人/5,903人) 合同研修実施参加者数 102%(3,682人/3,595人)		
評価	C 目標を大幅に下回っている。事業の廃止が適当。							
見直し内容	19年度をもって廃止(20年度以降経過措置)							
19年度目標	都市部高齢人材が地域に招致され、1年を経過後の常用労働者等の増加率が県内の全適用事業所の常用労働者等の増加率以上になること			実績	目標の達成度合い	達成(実績105.37%(全適用事業所の常用労働者等の増加率:102.54%))		
					事業執行率	人材誘致活動実施参加企業数及び参加者数 129%(2,055社/1,588社) 217%(14,868人/6,843人) 合同研修実施参加者数 102%(4,488人/4,419人)		
評価	Z 既に廃止。							

事業名	地域雇用開発助成金(中核人材活用奨励金)					事業番号	19-022	
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域において、中核人材受け入れ併せて地域求職者を雇入れる事業主に対し、その雇入れ等に係る費用について助成。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	10,500千円	20年度	42,800千円
19年度目標	中核人材活用奨励金の支給を受けた事業所の被保険者数の増加率が都道府県内全体の被保険者数の増加率を上回ること			実績	目標の達成度合い	未達成(当該助成金の支出なし)		
					事業執行率	0%		

評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20年度目標	本奨励金の支給を受けた事業所の、「計画開始日」から「第2期支給申請日の1年後の日」までの間の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。							

事業名	季節労働者通年雇用促進等事業						事業番号	19-023				
実施主体	北海道労働局、青森労働局											
事業概要	国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。また、公共職業安定所に専門の相談員を配置し、対象者の希望条件等に添った個別、求人開拓等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。											
予算額	17年度	0千円		18年度	0千円		19年度	456,733千円		20年度	865,821千円	
19年度目標	①全協議会の通年雇用化計画の達成が図られること ②就労支援ナビゲーターによる常用就職率が3割以上になること。						実績	目標の達成度合い	①未達成(実績55.1%) ②達成(実績31.1%)			
								事業執行率	利用者数 32%(1,947人/6,070人)			

評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20年度目標	通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計の8割以上になること。また、就労支援ナビゲーターによる季節労働者の常用就職率が3割以上になること。							

事業名	地域雇用創造推進事業						事業番号	19-024				
実施主体	協議会											
事業概要	雇用情勢が厳しい中で雇用創出に向けた地域の意欲が高い地域(雇用創造推進地域(仮称))の協議会から提案された雇用対策の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、支援を行う。											
予算額	17年度	0千円		18年度	0千円		19年度	1,669,700千円		20年度	4,585,040千円	
19年度目標	当該事業を実施した地域の実績が、当初計画していた目標数を上回ること。						実績	目標の達成度合い	未達成(実績1,480人)			
								事業執行率	事業利用求職者数 165%(14,742人/8,948人)			

評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
20年度目標	事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)を上回ること。 【目標管理期間:平成20年度~平成22年度】							

事業名	雇用調整助成金						事業番号	19-025
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	景気の変動、産業構造の変化等により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合、支払った賃金等の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。							
予算額	17年度	14,167,376千円	18年度	10,193,560千円	19年度	2,320,515千円	20年度	1,074,075千円
17年度目標	・利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ・利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合の10分の1以下							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下	実	績	目標の達成度合い	①達成(実績3.4%(非利用事業所 3.5%)) ②達成(実績3.5%)			
				事業執行率	2%(229百万円/10,194百万円)			
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下	実	績	目標の達成度合い	①達成(実績2.8%(非利用事業所 3.0%)) ②達成(実績5.7%)			
				事業執行率	支給金額(百万円) 11%(247百万円/2,321百万円)			
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業の改善を行う。							
20年度目標	利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下 【目標管理期間:平成20年度~平成22年度】							

事業名	労働移動支援助成金(求職活動等支援給付金)						事業番号	19-026
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	再就職援助計画対象被保険者等に、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該被保険者1人1日当たり4,000円、当該被保険者に通常賃金の額以上の額を支払って職場体験講習を受講させる事業主に、当該被保険者の講習1日当たり4,000円(講習期間3日以上のものに限る)(職場体験講習先の開拓を実施した場合は当該被保険者1人当たり2万円(新規・成長15分野の事業を行う事業所を開拓した場合、4万円)を上乗せ)、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画対象労働者等を離職の日の翌日から1か月以内に雇い入れる事業主に、当該対象労働者1人当たり5万円(同意雇用開発促進地域においては10万円)を支給する。							
予算額	17年度	3,667,791千円	18年度	571,922千円	19年度	234,047千円	20年度	110,529千円
17年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 30%以上							

評価	要因分析の上、事業の廃止も含め抜本的に見直しが必要。			
18年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 34%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績34.4%)
			事業執行率	8%(44百万円/572百万円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額を適切な水準とする。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率 34%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績34.5%)
			事業執行率	支給金額(百万円) 29%(68百万円/234百万円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
20年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率 34%以上			

事業名	労働移動支援助成金(再就職支援給付金)						事業番号	19-027
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	再就職援助計画対象被保険者等について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日の日の翌日から起算して2か月(同意雇用開発促進地域においては3か月、45歳以上の者は5か月)以内に再就職を実現した事業主に、当該委託に要する費用の1/4(1人当たり20万円を限度)(中小企業事業主は1/3(1人当たり30万円を限度))の額を支給(事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長15分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が当該分野であった場合は10万円を上乗せ。)							
予算額	17年度	603,462千円	18年度	592,673千円	19年度	364,292千円	20年度	340,438千円
17年度目標	本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下							
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
18年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した(本給付金の支給に至った)人数の割合 20%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績12.1%) ②達成(実績20.1%)				
			事業執行率	67%(399百万円/593百万円)				
評価	A 施策継続。							

見直し内容	再就職援助計画対象者等の再就職を実現させた事業主に対する支給額の上限を30万円から20万円(中小企業事業主については40万円から30万円)へ減額する。		
19年度目標	実績	目標の達成度合い	①達成(実績10.9%) ②達成(実績20%)
		事業執行率	支給金額(百万円) 106%(386百万円/364百万円)
評価	A 施策継続。		
20年度目標	①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した(本給付金の支給に至った)人数の割合 20%以上		

事業名	産業雇用安定センター補助金						事業番号	19-028
実施主体	財団法人 産業雇用安定センター							
事業概要	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能の状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並びに相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。							
予算額	17年度	3,578,732 千円	18年度	3,444,767 千円	19年度	3,315,308 千円	20年度	3,190,019 千円
17年度目標	出向移籍の成立率 40%(過去3年間(平成14年度～平成16年度(11月まで)の実績の平均)以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	実績	目標の達成度合い	達成(実績46.5%)					
		事業執行率	会議開催回数 120%(590回/494回)					
評価	A 施策継続							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	実績	目標の達成度合い	達成(実績45.9%)					
		事業執行率	各種会議開催件数 129%(590件/458件)					
評価	A 施策継続としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							

20年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出向・移籍の成立率43%以上 ・企業訪問件数10万件以上
--------	--

事業名	人材確保等支援助成金(建設教育訓練助成金)						事業番号	19-029
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費に対して助成する。							
予算額	17年度	2,776,109千円	18年度	3,304,412千円	19年度	3,735,714千円	20年度	3,782,089千円
17年度目標	①事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 60%以上 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.4%) ②達成(実績84.3%) ③達成(実績96.1%)				
			事業執行率	支給件数 97%(35,794件/37,060件) 支給額 81%(2,661,329千円/3,304,412千円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 80%以上。 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする旨の評価を受ける割合 80%以上。 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績84.6%) ②達成(実績82.6%) ③達成(実績97.2%)				
			事業執行率	支給件数 112%(39,945件/35,794件)				
評価	A 施策継続としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 80%以上。 ②事業主等(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上。 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上。							

事業名	建設労働者雇用安定支援事業							事業番号	19-030
実施主体	民間団体等								
事業概要	各建設事業主等が再生に向けて取り組もうとしている具体的なニーズに対応した支援事業が十分活用できるよう、利用可能な各種支援事業の総合的な情報提供や支援事業の活用に向けた相談援助を、ワンストップサービスで提供する事業。								
予算額	17年度	175,980千円	18年度	151,424千円	19年度	179,597千円	20年度	130,979千円	
17年度目標	相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上								
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
18年度目標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置(教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主都合解雇の防止等)を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%	実績	目標の達成度合い	①達成(実績81.4%) ②達成(実績96%)					
			事業執行率	相談件数 124%(8,418件/6,768件)					
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
見直し内容	引き続き実施。								
19年度目標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上。 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績82.3%) ②達成(実績97.9%)					
			事業執行率	相談件数 181%(15,265件/8,418件)					
評価	A 施策継続としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
20年度目標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上。 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上								

事業名	港湾労働者雇用確保支援事業費(旧名称:港湾労働者福祉支援事業費)							事業番号	19-031
実施主体	社団法人 日本港湾福利厚生協会								
事業概要	雇用・能力開発機構が設置した港湾労働者雇用安定支援センターを譲り受け、事業主に代わって当該施設を引き続き運営する団体に対し、それに要する経費の一部を補助。								

予 算 額	17 年 度	210,738 千円	18 年 度	200,181 千円	19 年 度	155,112 千円	20 年 度	93,500 千円
17 年 度 目 標	港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評 価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18 年 度 目 標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80%以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績45.5%) ②達成(実績99.5%)				
			事 業 執 行 率	港湾労働者福祉センターを利用した者 105%(1,262,013人/1,203,627人)				
評 価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見 直 し 内 容	平成18年度実績を踏まえ、平成20年度については港湾労働者雇用安定支援センターを運営する団体に対する補助を削減する。							
19 年 度 目 標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80%以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績55.0%) ②達成(実績99.3%)				
			事 業 執 行 率	港湾労働者雇用安定支援センターを利用した者 101%(1,275,089人/1,262,013人)				
評 価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20 年 度 目 標	①港湾労働者雇用安定支援センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80%以上 ②港湾労働者雇用安定支援センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							

事 業 名	人材確保等支援助成金(介護基盤人材確保助成金)						事 業 番 号	19-032
実 施 主 体	都道府県労働局							
事 業 概 要	介護分野で新サービスの提供等を行おうとする事業主であって、介護労働者の定着率改善を図るとともに、その雇用管理の改善を推進するために特定労働者(介護福祉士、訪問介護員(1級)等の資格を有し、かつ、実務経験1年以上の者)を雇い入れたものと認められる場合に限り、6か月の期間に特定労働者一人当たり70万円を上限とし助成。							
予 算 額	17 年 度	5,797,188 千円	18 年 度	6,295,465 千円	19 年 度	3,067,315 千円	20 年 度	2,616,242 千円
17 年 度 目 標	最初の特定労働者を雇い入れた日から第2期助成金支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数(特定労働者を除く。) 3人以上							
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18 年 度 目 標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上した事業主の割合 80%以上		実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	達成(実績97.4%)			

				事業執行率	支給対象人数 134%(10,622人/7,818人) 金額(百万円) 128%(8,060百万円/6,295百万円)
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。				
見直し内容	平成19年度に助成対象事業所の労働者の定着率(80%以上)を新たに支給要件に加える等の所要の見直しを図ったこと等により、平成20年度概算要求において支給額の節減を図った。				
19年度目標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取り組みが向上した事業主の割合 85%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績96.0%)	
			事業執行率	支給対象人数 86%(3,340人/3,875人) 金額(百万円) 122%(3,742百万円/3,067百万円)	
評価	A 施策としては原則継続。ただし、施策の効果的展開を図るため、必要に応じ事業内容の見直しを行う。				
20年度目標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取り組みが向上した事業主の割合 85%以上				

事業名	人材確保等支援助成金(介護雇用管理助成金)						事業番号	19-033
実施主体	財団法人 介護労働安定センター							
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主(以下「認定事業主」という。)が、雇用管理改善事業(就業規則・賃金規程などの諸規定の整備、健康診断の実施など)を実施した場合に、その経費の一部を助成。							
予算額	17年度	190,264千円	18年度	190,854千円	19年度	190,205千円	20年度	159,601千円
17年度目標	支給対象事業所において、助成金支給後1年経過した時点における助成金支給時からの自己都合による離職率 20%以下							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績92.7%)				
			事業執行率	支給件数 123%(440件/359件) 支給金額(百万円) 74%(142百万円/191百万円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							
見直し内容	雇用保険二事業における平成18年度事業評価結果及び決算結果等を踏まえ、予算積算における対象員数等を見直し削減した。							

19年度目標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 85%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績94.6%)
			事業執行率	支給件数 83%(9,118件/11,000件) 支給金額 58%(110百万円/190百万円)
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とする。また、事業の効果的な展開を図るため、必要に応じ事業内容の見直しを行う。			
20年度目標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 85%以上			

事業名	雇用管理等相談援助事業						事業番号	19-034
実施主体	財団法人 介護労働安定センター							
事業概要	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じるもの。また、介護事業所における雇用管理担当者を対象として雇用管理者講習を実施。							
予算額	17年度	557,138千円	18年度	653,219千円	19年度	453,238千円	20年度	487,349千円
17年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下	実績	目標の達成度合い	達成(実績14.4%)				
			事業執行率	雇用管理講習を受けた事業主数 78%(13,275事業所/16,920事業所)				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
見直し内容	介護労働者については、賃金、労働時間、健康面等の不安や不満が多く見られるように厳しい労働環境にあり、定着率が低いこと等から、雇用管理改善等援助事業については、新たに介護労働インストラクターによる巡回相談の実施や、雇用管理コンサルタントによる相談援助事業の委嘱件数の増加など、所要の拡充等を図った。							
19年度目標	雇用管理等相談援助事業を受ける事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 17.5%以下	実績	目標の達成度合い	達成(実績15.0%)				
			事業執行率	雇用管理講習を受けた事業主数 114%(12,895事業主/11,280事業主)				
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とする。また、事業の効果的な展開を図るため、必要に応じ事業内容の見直しを行う。							

20年度目標	雇用管理等相談援助事業を受ける事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率	16.2%以下
--------	--	---------

事業名	林業雇用改善推進事業費						事業番号	19-035
実施主体	民間団体等							
事業概要	林業関係団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。							
予算額	17年度	519,327千円	18年度	504,350千円	19年度	470,594千円	20年度	374,210千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体合同説明会参加者の就職率 19%以上 ・職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16%以上 							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績19%)		
					事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数(回) 90%(18回/20回) 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数(回) 80%(32回/40回)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	地域林業雇用改善促進事業(委託事業)における林業雇用改善相談説明会や林業雇用管理研修の開催回数の見直しにより経費の大幅な削減を行う。							
19年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績19%)		
					事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数(回) 80%(16回/20回) 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数(回) 83%(33回/40回)		
評価	A 施策継続。							
20年度目標	林業求職者等に対する職業講習会等を経て、林業事業体共同説明会に参加した者の就職率 19%以上							

事業名	農林業等就職促進支援事業費						事業番号	19-036
実施主体	都道府県労働局							

事業概要	農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。							
予算額	17年度	36,209千円	18年度	63,786千円	19年度	56,691千円	20年度	31,155千円
17年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 34%(平成16年度実績 33.1%)以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績33%)	
						事業執行率	就農等支援コーナー利用者数(人) 129%(9,534人/7,375人)	
評価	C 目標の未達成原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	農林業等就職支援相談員、若年者農業就業支援員等を廃止し、新たに、農林業等へのフリーター等の就職希望者が多い地域を所管する労働局において「フリーター等に対する就職ガイダンス」を、農林漁業の企業が多い地域を所管する労働局において「農林業等合同企業面接会」を実施する。							
19年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績35%)	
						事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 92%(8,740人/9,534人)	
評価	A 施策継続。							
20年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上							

事業名	林業就業支援事業費						事業番号	19-037
実施主体	民間団体等							
事業概要	新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、林業作業の体験等の講習や職業相談・生活相談を実施し、林業就業に対する意識の明確化を図ることにより、林業への円滑な就業を支援する。							
予算額	17年度	520,472千円	18年度	519,932千円	19年度	416,086千円	20年度	332,764千円
17年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 57%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 63%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績67%)	
						事業執行率	講習受講者数(人) 42%(913人/2,200人)	

評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	実習器具の借料単価やレンタル台数の見直しにより経費の大幅な削減を行う。 また、受託団体へ新たに3人の支援員を配置し、就農等支援コーナー設置所を含む全国のハローワークとの連携を深め、ハローワークを利用する林業就業希望者に対し、本事業の内容に関する従来より具体的な情報を、随時、適切に提供することにより、林業就業希望者を本事業に誘導し、「緑の雇用」等、林業への就業に結びつける。			
19年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 67%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績68%)
			事業執行率	講習受講者数 47%(1,034人/2,200人)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
20年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 67%以上			

事業名	請負事業適正化・雇用管理改善推進事業費						事業番号	19-038
実施主体	都道府県労働局(一部民間団体等)							
事業概要	製造業の請負事業の適正化及び雇用管理の改善を図るためのガイドライン及びチェックシートを請負事業主、発注者に対し周知するとともに、請負事業適正化・雇用管理改善のための行動計画の策定を支援するためのモデル事業を実施する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	23,386千円	20年度	32,180千円
19年度目標	モデル事業者における請負事業に従事する一般の現場労働者の平均勤務期間 2.5年以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績1.2年)				
			事業執行率	セミナー開催回数 100%(7回/7回)				
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20年度目標	ガイドライン及びチェックシートを活用し、請負事業の適性化、雇用管理改善を図る改善計画を策定したモデル事業所 5事業所以上。							

事業名	試行雇用奨励金(中高年等トライアル雇用奨励金)						事業番号	19-039
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	中高年等を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者等の雇用確保を図ることを推進する。							
予算額	17年度	3,000,000千円	18年度	840,000千円	19年度	631,457千円	20年度	711,888千円

17年度目標	・トライアル雇用開始者数 2万人以上 ・常用雇用移行率 75%以上			
評価	18年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	①トライアル雇用開始者数 5,600人以上 ②常用雇用移行率 75%以上	実績	目標の達成度合い	①(実績4,364人) ②達成(実績75.5%)
			事業執行率	支給決定件数 62%(3,445件/5,600件) 支給金額 56%(468,005千円/840,000千円)
評価	A 施策継続。			
見直し内容	実績を踏まえ、日雇労働者に係る要対人員を削減し、新たに住居喪失不安定就労者を事業の対象に追加。			
19年度目標	①トライアル雇用開始者数 4,500人以上(中高年齢者) ②常用雇用移行率 75%以上(中高年齢者) ③常用雇用移行率 75%以上(季節労働者) ④常用雇用移行率 60%以上(日雇労働者)	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績3,461人) ②達成(実績76.2%) ③未達成(実績50.0%) ④達成(実績71.1%)
			事業執行率	支給金額(千円) 57%(362,711千円/631,457千円)
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。			
20年度目標	①常用雇用移行率75%以上及びトライアル雇用開始者数4,500名以上(中高年齢者) ②常用雇用移行率75%以上及びトライアル雇用開始者数対前年度実績以上(季節労働者) ③常用雇用移行率65%以上及びトライアル雇用開始者数対前年度実績以上(日雇労働者等)			

事業名	定年引上げ等奨励金(中小企業定年引上げ等奨励金)						事業番号	19-040
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構(都道府県雇用開発協会が窓口)							
事業概要	65歳以上までの定年の引上げ又は定年の定め廃止を行った中小企業事業主に対して助成金を支給することにより、65歳以上までの定年の普及・促進を図る。(70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止を実施した場合は上乗せ支給)							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	1,351,200千円	20年度	3,938,700千円
19年度目標	①65歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止を実施し、支給対象となる事業主 2,500件以上 ②1事業主当たり雇用する60歳以上65歳未満被保険者の平均雇用割合5%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績2,010件) ②達成(実績15.5%)				
			事業執行率	支給決定件数 80%(2,010件/2,500件)				
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							

20年度目標	①1事業主当たり雇用する60歳以上被保険者の平均雇用割合5%以上 ②65歳以上への定年の引上げ、希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止を実施した事業主 8,000件以上
--------	---

事業名	定年引上げ等奨励金(雇用環境整備助成金)						事業番号	19-041
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構(都道府県雇用開発協会が窓口)							
事業概要	65歳以上までの定年の引上げ又は定年の定め廃止を行った中小企業事業主が、労働者に定年延長等に伴う意識改革などに係る研修等を実施した場合、当該研修等の実施に要した費用の一定割合を助成する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	30,450千円	20年度	-千円
19年度目標	①研修を受けた者のうち、今後の働き方等についての方向性が決まった者の割合7割以上				実績	目標の達成度合い		①②未達成(支給実績なし)
	②研修等を開始した日から起算して6ヶ月以内において、定年延長等設けられた制度の適用を受け継続雇用されている者の離職率1割以下					事業執行率		0%
評価	B 既に廃止。							

事業名	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト						事業番号	19-042
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構、民間団体等							
事業概要	「70歳まで働ける企業」の普及・促進に向けて、各地域で開催するシンポジウムや広報活動等を通じて先進事例の収集・情報提供や人事処遇制度の見直しに対するアドバイス等を実施するとともに、70歳までの高齢者の一層の雇用に向けた取組、高年齢者雇用確保措置の円滑な実施及びその充実を図るための取組を一体的に行う事業を事業主団体等に委託して実施する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	860,908千円	20年度	753,513千円
19年度目標	①各地域で開催するシンポジウム等参加企業のうち「70歳以上までの定年延長、継続雇用制度等の導入等又は60歳後半層の採用を検討する上で役立った」と回答した企業の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い		①達成(88.6%) ②達成(23.6%)
	②事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業(具体的検討に着手した企業を含む)の割合 15%					事業執行率		「70歳まで働ける企業」推進プロジェクトにおける普及啓発事業・創出事業の実施団体 100%(47都道府県委託団体/47都道府県委託団体)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
20年度目標	①事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業(具体的検討に着手した企業を含む)の割合 18% ②各地域で開催するシンポジウム等参加企業のうち「70歳以上までの定年延長、継続雇用制度等の導入等又は60歳代後半層の採用を検討する上で役立った」と回答した企業の割合 80%以上							

事業名	シニアワークプログラム事業費						事業番号	19-043
実施主体	民間団体等							
事業概要	事業主団体の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会等を一体的に行い、高齢者のより本格的な雇用就業を支援する。							
予算額	17年度	7,194,228千円	18年度	7,174,657千円	19年度	6,741,366千円	20年度	3,208,166千円
17年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月間の雇用・就業率 70%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上			実績	目標の達成度合い	(実績69.9%)		
					事業執行率	技能講習修了者数 150%(245,975人/164,500人)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績77.2%)		
					事業執行率	技能講習終了者数 93%(10,784人/11,620人)		
評価	A 施策継続。							
20年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上							

事業名	高年齢者職業相談室運営費						事業番号	19-044
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	概ね55歳以上の高年齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を行う。							
予算額	17年度	1,050,048千円	18年度	954,751千円	19年度	610,309千円	20年度	465,581千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談室の就職件数 100件以上 ・各相談室の就職率 24%以上 							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							

18年度目標	①各相談室の就職件数 200件以上 ②各相談室の就職率 29%以上	実	績	目標の達成度合い	①達成(実績214件) ②達成(実績30.3%)
				事業執行率	相談件数 94%(3,430件/3,667件) 新規求職者数 99%(706人/713人) 紹介件数 101%(869件/863件)

評価 価 A 施策継続

見直し内容 引き続き実施。

19年度目標	①各相談室の就職件数 210件以上 ②各相談室の就職率 30%以上	実	績	目標の達成度合い	①未達成(実績187.4件) ②達成(実績30.3%)
				事業執行率	【1相談室あたり(平均)】 新規求職者件数 88%(619人/706人) 紹介件数 86%(748件/869件)

評価 価 C 目標の未達成要因を分析の上、事業のあり方を検討する。

20年度目標	①各相談室の就職件数 210件以上 ②各相談室の就職率 30%以上
--------	--------------------------------------

事業名 定年退職者等再就職支援事業 事業番号 19-045

実施主体 都道府県労働局又は公共職業安定所

事業概要 特に定年退職者の多く見込まれる地域において、事業主へのパンフレットの配布等により高齢者を雇用することの利点を啓発するとともに、高齢者の多様な就業ニーズに応え、年金支給開始年齢前に定年退職した者や65歳超の者が働くことができる求人の開拓や、面接会の開催を行う。

予算額	17年度	0千円	18年度	6,891千円	19年度	21,919千円	20年度	—千円
-----	------	-----	------	---------	------	----------	------	-----

18年度目標	①面接会開催日から3ヶ月後の就職率 12%以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得られた割合 80%以上	実	績	目標の達成度合い	①達成(実績21.9%(平成19年1月までの暫定値)) ②未達成(実績68%)
				事業執行率	面接会開催回数 240%(24回/10回)

評価 価 C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要

見直し内容 19年度をもって廃止

19年度目標	①面接会開催日から3ヶ月後の就職率 12%以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得られた割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績18.6%) ②未達成(実績72.0%)
			事業執行率	面接会開催回数 100%(27回/27回)
評価	Z 既に廃止。			

事業名	障害者就業・生活支援センター事業						事業番号	19-046
実施主体	都道府県知事が指定する社会福祉法人等(都道府県労働局から委託)							
事業概要	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、就業及びそれに伴う日常生活上又は社会生活上の相談・支援を行う。							
予算額	17年度	789,582千円	18年度	1,027,980千円	19年度	1,241,812千円	20年度	2,508,933千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者数(登録障害者数) 12,000人以上 ・相談件数 26万件以上 ・就職件数 1,900件以上 ・当該年度の就職率(就職件数/平成17年度に新たに登録した者のうち求職中の者) 55%(過去3年間の平均)以上 							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①支援対象者数(登録障害者数) 18,000人以上 ②相談支援件数 38万件以上 ③就職件数 3,000件以上 ④当該年度の就職率(就職件数/平成18年度に新たに登録した者のうち求職中の者) 60%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績22,156人) ②達成(実績446,887件) ③達成(実績3,657件) ④未達成(実績57.3%)				
			事業執行率	支援対象者数 123%(22,156人/18,000人) 相談支援件数 118%(446,887件/380,000件)				
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直しが必要。							
見直し内容	より効果的な就職支援を実施するため、効果が上がりにくい障害者雇用支援者(ボランティア)の育成業務を廃止し、実施体制の充実等の見直しを行った上で、「成長力底上げ戦略」において全圏域(約400箇所)に設置することとされたことを踏まえ、実施箇所数の抜本的拡充を図る。(平成19年度135箇所→平成20年度要求235箇所)							
19年度目標	①支援対象者数25,000人以上 ②相談支援件数470,000件以上 ③就職件数4,000件以上 ④就職率55%以上		実績		目標の達成度合い			①達成(実績30,943人) ②達成(実績525,128件) ③達成(実績4,637件) ④達成(実績57.8%)

					事業執行率	支援対象者数 124%(30,943人/25,000人) 相談支援件数 112%(525,128件/470,000件)
評価	A 施策継続。					
20年度目標	①就職件数 5,100件以上 ②就職率 50%以上 ③支援対象障害者数【31,000人以上】					

事業名	中小企業団体による障害者雇用の啓発・推進のためのモデル事業の実施					事業番号	19-047	
実施主体	民間団体等							
事業概要	中小企業団体に委託して、障害者雇用に関する啓発セミナー、雇用管理改善等のためのワークショップの開催、雇用好事例集の作成、相談窓口の設置等を行う。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	44,216千円	20年度	-千円
19年度目標	事業に参加した中小企業(従業員規模300人以下)の、平成19年度新規雇用障害者数100人以上。				実績	目標の達成度合い	達成(実績102人)	
						事業執行率	セミナー実施回数 125%(10回/8回)	
評価	B 既に廃止。							

事業名	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム					事業番号	19-048	
実施主体	都道府県労働局及び公共職業安定所							
事業概要	ハローワークにおいて、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、ハローワークに就職チューターを配置し、専門的な相談・支援を実施する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	44,443千円	20年度	42,562千円
19年度目標	①就職チューターが発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱えている者として重点的に就職支援を実施する人数400件(就職チューター1人あたり20件) ②就職チューターが重点的に就職支援をした対象者の就職率20%				実績	目標の達成度合い	①達成(実績445件) ②達成(実績28.5%)	
						事業執行率	就職チューターが実施する個別支援の対象者数 111%(445件/400件)	
評価	A 施策継続。							
20年度目標	就職チューターによる、重点就職支援対象者の就職率20%以上。							

事業名	試行雇用奨励金(若年者試行雇用奨励金等)						事業番号	19-049
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	職業経験、技能、知識等の不足により就職が困難な若年者等(35歳未満の者)を一定期間試行雇用することにより、企業の求める能力等との水準と若年求職者の現状の格差を縮小しつつ、その適性や業務遂行可能性を見極め、試行雇用後の常用雇用への移行を図る。具体的には、就職が困難な若年者等をトライアル雇用として受け入れる事業主に対して試行雇用奨励金(1月1人当たり4万円)を支給(最大3ヶ月。)また、中小労確法に基づく改善計画(青少年雇用創出計画)の認定を受けた中小企業が、技能等を継承する人材を確保するため、トライアル雇用として受け入れる事業主等に対して同奨励金(1月1人当たり4万円)を支給(最大3ヶ月)するとともに、雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の事業主においては、同奨励金を上乗せ支給(1月1人当たり6万円)。							
予算額	17年度	8,100,000千円	18年度	8,781,750千円	19年度	4,729,858千円	20年度	4,782,113千円
17年度目標	・トライアル雇用開始者数 6万人 ・常用移行率 80%以上							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万5千人以上 ②常用移行率 80%以上			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績48,282人(3月末現在)) ②未達成(常用移行率 79.6%以上(3月末現在))		
					事業執行率	トライアル雇用開始者数 74%(48,282人(3月末現在)/65,000人)		
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							
見直し内容	実施状況を見つつ、対象者数を確保した上で、これまでの支給実績を踏まえて、積算の見直しを行った。 また、内容の見直しについては、常用雇用移行率の目標を達成するため、今般の雇用対策法改正により、若年者の応募機会の拡大等について、事業主等に対する周知・啓発、助言等を実施する若年者雇用アドバイザー(仮称)が、その取組の一環として、若年者トライアル雇用の活用及び若年労働者の職場定着促進のための助言等を行うこととしている。							
19年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万3千人以上 ②常用移行率80%以上			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績41,988人) ②達成(実績80.2%)		
					事業執行率	トライアル雇用開始者数 67%(41,988人/63,000人)		
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
20年度目標	①トライアル雇用者開始者数63,000人以上 ②常用移行率80%以上							
事業名	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進						事業番号	19-050
実施主体	民間団体等(都道府県労働局から委託)							

事業概要	各地域で増加する若年失業者、フリーターを安定した雇用機会に結びつけるとともに、学校在学中からの職業意識啓発を通じ、これらの発生を未然に防止するため、経済団体等関係機関の連携の下、若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する。							
予算額	17年度	1,941,395千円	18年度	1,973,998千円	19年度	2,030,611千円	20年度	1,743,721千円
17年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数、就職率等)を設定							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数、就職率等)を設定			実績	目標の達成度合い	未達成(実績92,708件(3月末現在))(※18年度目標:93,673件)		
					事業執行率	サービス利用者数 108%(1,672,573人(3月末現在)/1,545,816人)		
評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に見直しを行った。							
見直し内容	年長フリーターへの支援を加える一方で、積算を見直し、前年度減とした。							
19年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数、就職率等)を設定			実績	目標の達成度合い	達成(実績87,723件) (※19年度目標:87,227件)		
					事業執行率	サービス利用者数 108%(1,590,872人/1,470,726人)		
評価	A 施策継続。							
20年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標(就職者数、就職率等)を設定							

事業名	高卒就職ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの支援 (旧名称:若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化)						事業番号	19-051
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	ハローワークに若年者ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。							
予算額	17年度	1,305,268千円	18年度	1,260,223千円	19年度	1,203,439千円	20年度	1,043,426千円
17年度目標	若年者ジョブサポーターによる支援を通じ、11月末時点における新規高卒未内定者で3月までに就職決定に至る者 3万人以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度より上昇させること。			実績	目標の達成度合い	達成(実績96.7%)(前年度95.8%)		

			事業執行率	相談件数 102%(426,516件/417,619件)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	高校新卒者を取り巻く就職状況の改善を踏まえ、若年者ジョブサポーターを合理化し、前年度減とした。			
19年度目標	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度以上とすること。	実績	目標の達成度合い	達成(実績97.1%)(前年度96.7%)
			事業執行率	相談件数 110%(471,624件/428,000件)
評価	A 施策継続。			
20年度目標	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度以上とすること。			

事業名	若年者職業意識啓発事業費(インターンシップ受入開拓事業のみ)						事業番号	19-052
実施主体	事業主団体							
事業概要	若年者(学生)の職業観、勤労意識を高めることを目的として、経済団体との連携の下、インターンシップ(企業が学生を一定期間受け入れ、仕事を体験させる仕組み)を受け入れる企業を個別に開拓するとともに、企業・大学等への情報提供を実施。							
予算額	17年度	310,398千円	18年度	237,498千円	19年度	235,123千円	20年度	217,452千円
17年度目標	インターンシップに参加した学生から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な額とする。							
18年度目標	①大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度より上昇させること ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績96.3%(前年度1.0ポイント増)) ②達成(実績95.5%)				
			事業執行率	インターンシップ受入企業開拓数 117%(7,190件/6,127件)				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	インターンシップの受入企業に関する情報を幅広く提供するシステムの運用経費の効率化等により前年度減とした。							
19年度目標	①大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績96.9%(前年度0.6%増)) ②達成(実績94.6%)				
			事業執行率	インターンシップ受入企業開拓数 85%(8,015社/9,376社)				
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							

20年度目標	①大学新規卒業者の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること。 ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%
--------	--

事業名	無償の労働体験等を通じての就職力強化事業(ジョブパスポート事業)の推進						事業番号	19-053
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	ボランティア活動など無償の労働体験の活動実績を記録し、企業の採用選考に反映されるよう、「ジョブパスポート」の普及、内容の充実を図る。							
予算額	17年度	47,833千円	18年度	72,808千円	19年度	34,999千円	20年度	-千円
17年度目標	利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
18年度目標	①ジョブパスポートを活用した若年求職者のうち、就職に結び付く具体的行動(採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等)を起こす者の割合 80%以上 ②24歳以下のフリーター割合を前年より減少させること	実績	目標の達成度合い	①達成(実績90.6%) ②達成(実績15.2%)(前年16.4%)				
			事業執行率	ジョブパスポートのダウンロード件数 63%(10,939件/17,311件)				
評価	A 施策継続。							
見直し内容	19年度をもって廃止							
19年度目標	①ジョブパスポートを活用した若年求職者のうち、就職に結び付く具体的行動(採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等)を起こす者の割合 80%以上 ②24歳以下のフリーター割合を前年より減少させること	実績	目標の達成度合い	①達成(実績80.7%) ②達成(実績14.6%)(前年:15.2%)				
			事業執行率	ジョブパスポートのダウンロード件数 54%(9,311件/17,311件)				
評価	Z 既に廃止。							

事業名	学生職業センター等における学生等の就職支援						事業番号	19-054
実施主体	学生職業センター等							
事業概要	大学(大学院を含む)、短大、高等専門学校及び専修学校(以下「大学等」という。)の新卒者や、大学等を卒業までに就職決定に至らなかった者及び大学等を卒業後早期に離転職する者であって、大学等新卒者と同様の採用を希望する者について、広域的な求人情報の提供、職業指導、職業相談等の就職支援を行う。							
予算額	17年度	1,285,259千円	18年度	1,052,285千円	19年度	1,009,387千円	20年度	793,449千円
17年度目標	学生職業センター等就職件数(47所計) 前年度の就職件数の10%増							

評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	学生職業センター等就職件数(47所計) 前年度の就職件数の10%増以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績26,154件)(前年度27,236件)
			事業執行率	利用者数 102%(600,428人/589,394人)
評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に見直しを行った。			
見直し内容	大学新卒者を取り巻く就職状況の改善を踏まえ、未就職卒業生就職支援セミナーを廃止するとともに、学生職業センターに配置する学生職業相談員の合理化により、前年度減とした。			
19年度目標	大学新規卒業生の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること。	実績	目標の達成度合い	達成(実績96.9%(前年:96.3%))
			事業執行率	利用者数 96%(575,132人/600,000人)
評価	A 施策継続。			
20年度目標	大学新規卒業生の就職率(4月1日現在)を前年度以上とすること。			

事業名	若年者の職場定着促進事業						事業番号	19-055
実施主体	民間団体							
事業概要	新規高卒離職者をはじめとする若年労働者の職場等における様々な悩みに関する相談に応じ、若年労働者の職場定着を促す。							
予算額	17年度	332,129千円	18年度	326,224千円	19年度	155,280千円	20年度	—千円
17年度目標	新規学卒者の就職後3年以内の離職率を前年度より低下させること							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	新規学卒者の就職後3年以内の離職率を前年度より低下させること。	実績	目標の達成度合い	達成(平成18年3月高校卒業生の半年以内の離職率 13.5%(前年比0.4ポイント減)) (平成18年3月大学卒業生の半年以内の離職率 6.3%(前年比0.3ポイント減))				
			事業執行率	のべ相談件数 80%(13,507件/16,900件) セミナー開催回数 129%(607回/470回)				

評価	A 施策継続。			
見直し内容	フリーター向け出張相談会及び面接会の廃止等により、前年度減とした。			
19年度目標	新規学卒者の就職後3年以内の離職率を前年度以下とすること。	実績	目標の達成度合い	達成 (平成19年3月高校卒業者の半年以内の就職率 12.6%(前年比0.9%減)) (平成19年3月大学卒業者の半年以内の就職率 5.7%(前年比0.6%減))
			事業執行率	のべ相談件数 83%(14,558件/17,500件)
評価	B 既に廃止。			

事業名	ヤングワークプラザにおける就職支援 (旧名称:ヤングワークプラザにおけるフリーター就職支援機能の強化)						事業番号	19-056
実施主体	ヤングワークプラザ							
事業概要	希望職種が明確になっていないフリーターを対象に、職業適性診断や職業カウンセリングの実施など、計画的できめ細かな個別の支援を実施する。							
予算額	17年度	380,637千円	18年度	276,879千円	19年度	221,633千円	20年度	136,243千円
17年度目標	・ヤングワークプラザにおける就職件数 前年度の就職件数の20%増(平成16年度就職件数:8,021人)							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
18年度目標	ヤングワークプラザにおける就職件数 9,300人以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績6,763件)				
			事業執行率	利用者数 75%(224,632人/298,982人)				
評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に見直しを行った。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	ヤングワークプラザの支援対象者のうち、常用就職が決定した者 55%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績32.5%)				
			事業執行率	新規登録者数 57%(3,436人/6,000人)				
評価	D 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							

20年度目標	ヤングワークプラザの支援対象者のうち、常用就職が決定した者 55%以上
--------	-------------------------------------

事業名	フリーター常用就職支援事業の推進						事業番号	19-057
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	フリーターの常用雇用化を促進するため、全国のハローワークにおいて、若年者ジョブサポーター等の担当制による一貫した就職支援を拡充実施する。(平成18年度新規)							
予算額	17年度	0千円	18年度	316,554千円	19年度	312,758千円	20年度	311,964千円
18年度目標	公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 127,000人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績248,000人)	
						事業執行率	支援対象新規求職者数 186%(881,246人/474,511人)	
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 135,000人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績166,822人)	
						事業執行率	支援対象新規求職者数 105%(724,960人/692,000人)	
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善等を行う。							
20年度目標	①公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 227,000人以上 ②担当制による就職支援が有効であったとする者の割合 80%以上							

事業名	ジョブクラブ(就職クラブ)方式による就職の促進						事業番号	19-058
実施主体	ヤングワークプラザ、公共職業安定所							
事業概要	的確な求職活動を行えない年長フリーターに対し、民間のノウハウを活用し、これらの者が相互に交流する場を設け、適職の探索や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が展開できるように支援する「ジョブクラブ(就職クラブ)」方式の取組を実施する。(平成19年度新規)							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	58,818千円	20年度	71,545千円
19年度目標	ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績50%)	
						事業執行率	ジョブクラブ参加者数 75%(570人/760人)	

評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善等を行う。						
20年度目標	①ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上 ②ジョブクラブに参加した者のうち、就職活動に役立ったとする者の割合 80%以上						

事業名	若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備						事業番号	19-059
実施主体	公共職業安定所、ヤングワークプラザ等							
事業概要	全国のハローワーク、ヤングワークプラザ等において、専門的人材によるカウンセリングサービスを提供する体制を整備し、若者の就業をめぐる悩みに対応する。(平成18年度新規)							
予算額	17年度	0千円	18年度	474,323千円	19年度	372,527千円	20年度	323,923千円
18年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等)を起こす者の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績65.6%)	
						事業執行率	相談件数 92%(24,734件/27,000件)	
評価	C 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	セミナー・グループワークを廃止し、マンツーマンによる相談に特化して実施することとした。							
19年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績83.4%)	
						事業執行率	相談件数 125%(32,431件/26,000件)	
評価	A 施策継続。							
20年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合 80%以上							

事業名	若年者雇用促進特別奨励金を活用した年長フリーター等の安定した雇用の促進						事業番号	19-060
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	就職困難な年長フリーターについて、トライアル雇用後に、常用雇用に移行した事業主の教育研修に係る負担を軽減することを通じ、安定した雇用を促す。具体的にはトライアル雇用後に、常用雇用に移行した事業主に対して25歳以上30歳未満では、20万円、30歳以上35歳未満では、30万円を支給する。※常用移行後半年経過ごとに半額ずつ支給。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	138,750千円	20年度	140,082千円
19年度目標	トライアル雇用後に、常用雇用に移行し、引き続き半年以上継続して雇用されていた者の数(若年者雇用促進特別奨励金の対象者) 1,175人以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績154人)	

			事業執行率	対象となる若年労働者の常用雇用定着数 13%(154人/1,175人)
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。			
20年度目標	トライアル雇用後に、常用雇用に移行し、引き続き半年以上継続して雇用されていた者の数(若年者雇用促進特別奨励金の対象者) 8,200人以上			

事業名	特定求職者雇用開発助成金				事業番号	19-061 062		
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	高年齢者、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対して、緊急就職支援者雇用開発助成金を支給。							
予算額	17年度	46,330,854千円	18年度	35,376,537千円	19年度	29,439,782千円	20年度	25,067,170千円
17年度目標	・助成金が対象者の雇用の増加に「役に立った」とする事業所の割合:90%以上 ・助成金支給対象者の事業主都合離職割合:対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下	実績	目標の達成度合い	達成(支給対象労働者1.6% 一般労働者3.7%)				
			事業執行率	65%(22,940百万円/35,377百万円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下	実績	目標の達成度合い	達成(支給対象労働者1.6% 一般労働者3.4%)				
			事業執行率	支給金額(百万円) 78%(23,070百万円/29,440百万円)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用被保険者の事業主都合離職割合以下 【目標管理期間:平成20年度~平成22年度】							

事業名	キャリア交流事業費	事業番号	19-063
-----	-----------	------	--------

実施主体	公共職業安定所(一部市場化テスト実施地域は民間団体等)							
事業概要	利用求職者の多い安定所等において、特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業(15箇所)として、集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。							
予算額	17年度	1,926,688千円	18年度	1,342,449千円	19年度	1,281,654千円	20年度	1,067,991千円
17年度目標	就職率 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)							
評価	引き続き実施							
18年度目標	就職率 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)			実績	目標の達成度合い	市場化テスト(モデル事業)として、平成18年6月から平成19年3月まで事業を実施することとされており、就職については、支援開始後6ヶ月時点の実績を踏まえ評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
					事業執行率	支援開始者数 92%(4,514人(平成18年6月～平成18年12月)／4,920人)		
評価	C 17年度の目標未達成原因(民間委託部分)を把握の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	公共サービス改革基本方針(平成18年9月閣議決定)に基づき、引き続き実施。							
19年度目標	キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)及び自営を開始した者の割合 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)			実績	目標の達成度合い	事業実績となる就職は、単年度ごとに支援開始後6か月時点の実績を踏まえて評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。		
					事業執行率	キャリア交流プラザの支援開始者数 88%(5,074人／5,740人(平成19年4月から平成20年3月末まで)平成19年度の支援開始者数が確定するのは平成20年6月末)		
評価	複数年度(19～21)で目標管理を行う事業であり、評価対象外。							
20年度目標	キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)及び自営を開始した者の割合 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)【目標管理期間:平成19年度～平成21年度】							
事業名	求人確保推進費						事業番号	19-064

実施主体	公共職業安定所(一部市場化テスト実施地域は民間団体等)							
事業概要	求人情勢が依然として厳しい地域において、求人を量的に確保するため、求人開拓を実施する。							
予算額	17年度	2,234,619千円	18年度	675,101千円	19年度	388,207千円	20年度	293,916千円
17年度目標	・求人開拓推進員1人当たりの開拓求人件数月20件以上、開拓求人数月42人以上。充足率については、当該地域における他の求人の充足率と同程度以上(市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)							
18年度目標	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人件数 20件以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数月 42人以上 ③充足率 当該地域における他の求人の充足率以上。 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定。)			実績	目標の達成度合い	国実施地域 ①達成(開拓求人件数 57,643件(求人開拓推進員1人当たりの開拓求人件数 25.1件)) ②達成(開拓求人数 97,656人(求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 42.5人)) ③達成(充足率 40.3%(暫定値 平成19年3月末 現在))(当該地域における他の求人の充足率30.6%(暫定値 平成19年3月末現在)) ※充足率については、求人が原則、翌々月の末日まで有効であることから、現時点では最終的な充足率は算出できない。		
					事業執行率	開拓求人件数 125%(57,643件/46,000件) 開拓求人数 101%(97,656人/96,600人)		
評価	C 17年度の目標未達成原因を把握の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	求人開拓推進員の配置基準を見直した上で、引き続き実施。							
19年度目標	求人開拓推進員1人あたりの求人充足数130人以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)			実績	目標の達成度合い	達成(実績239人(平成19年4月から平成20年3月末まで)(すべての求人充足数が確定するのは平成20年6月末))		
					事業執行率	求人開拓推進員1人あたりの開拓求人件数 144%(342件/238件)		
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 480人以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人の充足数 210人以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)							

事業名	職場適応訓練 (職場適応訓練委託費)						事業番号	19-065
実施主体	都道府県							
事業概要	雇用保険の受給資格者の雇用の促進を図るため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、都道府県が事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費を交付。							
予算額	17年度	33,518千円	18年度	32,061千円	19年度	22,169千円	20年度	14,606千円
17年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 65%以上							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 68%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績71%)		
					事業執行率	23%(8百万円/32百万円)		
評価	D 事業の在り方の見直しが必要。							
見直し内容	従来、都道府県が行っていた事務を都道府県労働局で行うこととする。							
19年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 70%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績70%)		
					事業執行率	支給金額(百万円) 32%(7百万円/22百万円)		
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で事業のあり方について検討する。							
20年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合70%以上							

事業名	日雇労働者等技能講習事業						事業番号	19-066
実施主体	民間団体等							
事業概要	技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の習得等を目的とした技能講習を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額	17年度	526,408千円	18年度	646,113千円	19年度	646,058千円	20年度	522,358千円
17年度目標	講習対象者数 2,900人以上							

評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率 45%以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける 割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績57.7%) ②達成(実績94.5%)
			事業執行率	日雇労働者等技能講習受講者数(人) 89%(3,933人/4,422人)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	実績を踏まえ、日雇労働者等に係る要対人員を削減し、新たに住居喪失不安定就労者を事業の対象に追加。			
19年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率 50%以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績57.2%) ②達成(実績92.0%)
			事業執行率	日雇労働者等技能講習受講者数 74%(3,294人/4,422人)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
20年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率50%以上。 ②講習受講者から、就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合80%以上。			

事業名	雇用関連情報ワンストップサービス						事業番号	19-067
実施主体	都道府県労働局(公共職業安定所等が窓口)							
事業概要	公共職業安定所において、地方公共団体、労働関係団体等の雇用関連事業の利用者に対する助成金を始めとした様々な情報提供等をワンストップで行う体制を整備することにより、利用者の利便性の向上を図り、もって事業主への雇い入れの促進、雇用の安定を図ることとする。							
予算額	17年度	411,549千円	18年度	359,041千円	19年度	230,129千円	20年度	-千円
17年度目標	・ワンストップ窓口における相談・案内件数 80,000件以上 ・ワンストップ窓口における相談・案内のうち他機関に係るものの割合 40%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
18年度目標	①ワンストップ窓口における相談・案内件数 80,000件以上 ②ワンストップ窓口における相談・案内のうち他機関に係るものの割合 40%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績131,611件) ②未達成(実績20.1%)				
			事業執行率	ワンストップ窓口における相談・案内件数 165%(131,611件/80,000件)				
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、事業内容を既に見直した。							
見直し内容	19年度をもって廃止 【雇用保険二事業として専門の相談員を配置して実施することはやめ、雇用関連情報コーナーは、職員が引き続き実施することとし、今後も必要となる事務費については事項を組み替えた上で予算措置。(事務費予算額約2千万円)】							

19年度目標	①ワンストップ窓口における相談・案内件数80,000件以上 ②ワンストップ窓口における相談・案内のうち、他機関に係るものの件数16,000件以上 ③利用者満足度アンケート調査による満足度80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績111,934件) ②達成(実績20,111件) ③未達成(実績74%)
			事業執行率	ワンストップ窓口における相談・案内件数140%(111,934件/80,000件)

評価	Z 既に廃止。
----	---------

事業名	福祉重点ハローワーク運営費	事業番号	19-068
-----	---------------	------	--------

実施主体	公共職業安定所
------	---------

事業概要	福祉マンパワーの確保の拠点となる公共職業安定所(福祉重点ハローワーク)を各都道府県に1カ所指定し、福祉重点ハローワークを中心として他の公共職業安定所と連携しながら、福祉分野での就業を希望する者に対する情報提供、職業相談、職業紹介を行うとともに、福祉関係の事業主に対する求人条件の緩和指導等を行う。
------	--

予算額	17年度	331,863千円	18年度	329,979千円	19年度	85,501千円	20年度	-千円
-----	------	-----------	------	-----------	------	----------	------	-----

17年度目標	福祉関連職業の充足率 22%以上
--------	------------------

評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)
----	--

18年度目標	福祉関連職業の充足率 22%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績17.7%)
			事業執行率	未達成(実績17.7%)

評価	C 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
----	--------------------------------

見直し内容	19年度をもって廃止
-------	------------

19年度目標	福祉関連職業の充足率18%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績16.5%)
			事業執行率	相談件数102%(17,902,997件/17,467,352件)

評価	Z 既に廃止。(目標の未達成要因を分析の上、施策のあり方を検討すること。)
----	---------------------------------------

事業名	雇用管理相談援助業務	事業番号	19-069
-----	------------	------	--------

実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構
------	------------------

事業概要	労働者の能力発揮、職場適応の促進等を図り、中小企業等の雇用管理の改善の援助に資する、事業主団体等の求めに応じて募集、採用、配置、能力開発等雇用管理全般に関する事項についての相談、技術的援助及び情報提供を実施。							
予算額	17年度	331,863千円	18年度	329,979千円	19年度	372,550千円	20年度	361,061千円
17年度目標	利用者に対してアンケート調査を実施し、80%以上からの者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標:対象期間平成16年3月～平成20年3月)							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。)							
18年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所において、相談を受けたときから1年経過した時点における自己都合による離職率 20%以下 ②利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績13.2%) ②達成(実績96.6%)				
			事業執行率	実施件数 125%(73,398件/58,700件)				
評価	A 施策継続。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績33.8%) ②達成(実績11.7%) ③達成(実績98.9%)				
			事業執行率	実施件数 106%(43,516件/41,000件)				
評価	A 施策としては原則としては継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上							

事業名	日系人関係就労適正化等対策費						事業番号	19-070
実施主体	都道府県労働局(公共職業安定所が窓口)							
事業概要	日本語能力の不足による就職難、短期間の雇用契約を中心とした不安定な雇用形態等日系人の厳しい雇用状況に対応するため、日系人求職者の安定した就労の実現に向け就職支援を行う日系人就職促進ナビゲーターを日系人労働者の多い公共職業安定所に配置。併せて、東京及び愛知に日系人雇用サービスセンターを設置し、日系人を対象に通訳を介した職業相談、職業紹介、各種相談、情報提供等を実施。							
予算額	17年度	165,132千円	18年度	130,331千円	19年度	81,312千円	20年度	-千円
17年度目標	日系人雇用サービスセンターにおける目標 ① 就職率 12%以上 ② 1人当たり相談回数 3回以上(相談件数/新規求職者数)							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							

18年度目標	①日系人雇用サービスセンターにおける就職率 18%以上(就職件数/新規求職者数) ②日系人雇用サービスセンターにおける1人当たり相談回数 3回以上(相談回数/新規求職者数)	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績17.9%) ②未達成(実績1.6回)
			事業執行率	新規求職者数 113%(950人/841人) 相談件数 111%(1,553件/1,380件) 就職件数 111%(170人/153人)

評価 C 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要

見直し内容 19年度をもって廃止(NO77と統合)

19年度目標	①日系人雇用サービスセンターの就職率18%以上(就職件数/新規求職者数) ②日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率36%以上(日系人就職支援プログラム修了者のうち就職者数/日系人就職支援プログラム修了者数)	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績17.8%) ②達成(実績60.7%)
			事業執行率	日系人就職促進ナビゲーターの支援を受ける日系人求職者数 152%(297人/196人)

評価 Z 既に統合。

事業名	出稼労働者安定就労対策費	事業番号	19-071
-----	--------------	------	--------

実施主体 都道府県労働局

事業概要 出稼労働者の送出道県においては、地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介等を実施し、出稼労働者の受入都道府県においては、受入事業所に対する指導による雇用改善の推進等により、出稼労働者の安全・安定就労を図る。

予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	47,234千円	20年度	46,750千円
-----	------	-----	------	-----	------	----------	------	----------

19年度目標	雇用契約期間中の離職率 20%以内	実績	目標の達成度合い	達成(実績18%)
			事業執行率	出稼労働者就労事業所定期巡回訪問件数 38%(232件/615件)

評価 B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業の見直しを行うこと。

20年度目標 雇用契約期間中の離職率 20%以内

事業名	職場適応援助者による支援の実施	事業番号	19-072
-----	-----------------	------	--------

実施主体 独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構

事業概要	障害者の職場への適応を円滑にするため、障害者が働く職場に職場適応援助者(ジョブコーチ)を派遣し、障害者、事業主、当該障害者の家族に対して、職場適応に向けたきめ細かな支援を実施する。							
予算額	17年度	1,465,997千円	18年度	1,007,184千円	19年度	1,005,248千円	20年度	1,004,707千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 対象者数 2,410人以上 定着率 75%以上 本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を得る割合 80%以上 							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①支援対象者数 1,870人以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績3,306人)		
	②定着率 75%以上				事業執行率	②達成(実績84.3%) 支援対象者数 177%(3,306人/1,870人)		
評価								
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	①支援対象者数 1,870人以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績3,019人)		
	②定着率 80%以上				事業執行率	②達成(実績83.9%) 支援対象者数 161%(3,019人/1,870人)		
評価	A 施策継続。							
20年度目標	支援終了後の職場定着率 80%以上							

事業名	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金						事業番号	19-073
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構							
事業概要	<p>厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高年齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項 							
予算額	17年度	18,002,983千円	18年度	17,619,728千円	19年度	17,095,917千円	20年度	16,715,280千円

17年度目標	<p>・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標を達成する。</p> <p>「4 高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については17-20、64、65参照</p> <p>「5 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については17-67参照</p> <p>「6 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 毎年度36,000件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施</p> <p>「7 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (d) 中期目標期間中に延べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施</p> <p>(e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70%以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行</p> <p>(f) ジョブコーチ支援事業については17-97参照</p> <p>(g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラム(平成17年10月開始)については中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続</p>			
評価	<p>交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。</p> <p>ただし、人件費のラスパイレス指数が相当程度高いことや個別事業ごとの費用対効果が十分把握されていないこと等課題もある。</p> <p>このため、事業の一層の効率化を図るとともに、人件費及び物件費の抑制を図ることが適当である。</p> <p>このような取組により、年間の交付金額を引き続き抑制することが適当である。</p>			
18年度目標	<p>独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。</p> <p>「○ 高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」 (a) 事業主等に対する各種給付金の支給については18-019、058、059、060参照</p> <p>「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については18-062参照</p> <p>「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」 (c) 毎年度36,000件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施</p> <p>「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (d) 中期目標期間中に延べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施</p> <p>(e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70%以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行</p> <p>(f) ジョブコーチ支援事業については18-095参照</p> <p>(g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続</p>	実績	<p>目標の達成度合い</p>	<p>(c)達成(相談・援助件数:56,609件(平成18年度))</p> <p>(d)職業リハビリテーションサービス対象者数:26,189人(平成18年度)</p> <p>(e)移行率:75.7%(平成18年度支援終了者の平成19年4月末日時点での状況)</p> <p>(g)復職又は雇用継続率:78.9%</p>
評価	<p>B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。</p>			
見直し内容	<p>平成18年度の業務実績については、適切な業務運営により目標を達成しており、平成19年度についても目標の達成に向け、引き続き適切な業務運営を行っていくこととしている。</p> <p>現在、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」を踏まえ、高障機構の整理合理化案及び平成20年度から始まる第2期中期計画の策定に向けて作業を進めているところであり、予算編成段階で、さらなる予算額の減額を図る予定である。</p>			

19年度目標	<p>独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。</p> <p>「○ 高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」</p> <p>(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、19-016、040、041参照</p> <p>「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」</p> <p>(b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、19-042参照</p> <p>「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」</p> <p>(c) 毎年度36,000件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施</p> <p>「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」</p> <p>(d) 中期目標期間中に述べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施</p> <p>(e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70%以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行</p> <p>(f) ジョブコーチ支援事業については19-072参照</p> <p>(g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続</p>	実績	目標の達成度合い	(c)達成(相談・援助件数:68,489件(平成19年度)) (d)職業リハビリテーションサービス対象者数:26,496人(平成19年度) (e)移行率:79.5%(平成19年度支援終了者の平成20年4月末日時点での状況) (g)復職又は雇用継続率:79.4%
			事業執行率	—

評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ事業のあり方の検討を行う。		
----	---------------------------------	--	--

20年度目標	<p>独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○ 高齢者等の雇用機会の確保等に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」</p> <p>(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、自立就業支援助成金(高齢者等共同就業機会創出助成金)、定年引上げ等奨励金(中小企業定年引上げ等奨励金、70歳定年引上げ等モデル企業助成金、中小企業高齢者雇用確保実現奨励金)(別葉)参照</p> <p>「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」</p> <p>(b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。</p> <p>「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」</p> <p>(c) 中高年齢者に対する相談援助を実施し、アンケート調査により80%以上の利用者から効果があった旨の評価を得る。</p> <p>「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」</p> <p>(d) 地域センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に、75%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。</p> <p>(e) ジョブコーチ支援事業については(別葉)参照</p> <p>(f) 精神障害者の復職支援及び雇用継続支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職又は雇用継続できるようにする。</p>
--------	---

事業名	外国人労働者雇用対策費	事業番号	19-074
実施主体	都道府県労働局(公共職業安定所が窓口)		

事業概要	東京都、大阪府に設置している外国人雇用サービスセンターの適正な運営の確保を図ること。外国人雇用サービスコーナーについて、外国語による外国人求職者等へのサービスの充実を図るとともに、5ヶ国語に翻訳したパンフレットを作成・配布し、必要な援助を行うこと。外国人雇用状況の届出制度の実施及び周知を行うこと。雇用管理アドバイザーを通じた専門的な指導・援助を行うこと。							
予算額	17年度	263,773千円	18年度	231,821千円	19年度	174,809千円	20年度	213,125千円
18年度目標	①一般外国人(留学生を除く外国人)の就職率 24%以上(就職件数/新規求職者数) ②留学生就職人数 300人以上			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績23.4%) ②達成(実績338人)		
					事業執行率	一般外国人の新規求職者数 99%(34,648人/34,977人) 一般外国人の就職件数 97%(8,227件/8,481件)		
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	改正雇用対策法施行(平成19年10月1日)により、国が行うべき外国人雇用対策が明確化されるとともに、体系化されて同法に位置付けられた。これを受け、これまで別々の事業としていた「外国人労働者雇用対策費」と「日系人関係就労適正化等対策費」の体系化を図り、一体とした事業として新たに「外国人労働者雇用対策費」を設けた。							
19年度目標	①一般外国人(留学生を除く外国人)の就職率24%以上(就職件数/新規求職者数) ②留学生の就職人数 300人以上(留学生就職人数)			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績21.3%) ②達成(実績513人)		
					事業執行率	留学生の就職人数 171%(513人/300人)		
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
20年度目標	①留学生の就職人数330人以上(留学生就職人数) ②日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率36%以上(日系人就職支援プログラム修了者のうち就職者数/日系人就職支援プログラム修了者数)							

事業名	地方就職等支援事業						事業番号	19-075
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	地方就職希望者に対する相談・援助や広域職業紹介等を実施することにより人材の地方への移動促進を図る。							
予算額	17年度	147,282千円	18年度	150,449千円	19年度	85,474千円	20年度	105,954千円
18年度目標	①地方就職支援センターの利用を申し込んだ地方就職希望者数について、それぞれ申込日の属する月の末日から起算して1年を経過した日における就職者数の割合 12.6%以上 ②合同面接会における地方就職希望者数に対する同年度末時点における就職者数の割合 5.8%以上			実績	目標の達成度合い	①未達成(実績9.9%) ②達成(実績7%)		
					事業執行率	相談件数 75%(2,146人/2,870人) U・Iターンフェア参加者数 72%(775人/1,070人)		

評価	X 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要であるが、事業内容を既に見直した。			
見直し内容	地方就職希望者の円滑な労働移動を促進するため、合同就職面接会の開催等を行うとともに、これまでの地方就職支援センターに代わり、東京都、愛知県、大阪府の主要ハローワークに地方就職等支援コーナー(仮称)を設置し、当該コーナーによる地方就職希望者に対する情報提供や職業紹介を行う。			
19年度目標	地方就職支援センターの利用を申し込んだ地方就職希望者数について、それぞれ申込日の属する月の末日から起算して1年を経過した日における就職者数の割合 12.6%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績8.4%)
			事業執行率	相談件数 64%(1,511人/2,350人) U・Iターンフェア参加者数 344%(3,204人/930人)
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
20年度目標	地方就職支援コーナーにおける地方就職希望者に対する就職者数の割合が10.5%を上回ること。			

事業名	民間委託による中高年不安定就労者の再チャレンジ支援				事業番号	19-076		
実施主体	民間団体							
事業概要	リストラによるショック等から精神的な悩みや不安を抱えたまま不安定就労を繰り返す中高年齢者等に対し、メンタル面や生活面の支援、就職後の職場適応・定着指導等の支援を、民間事業者に委託して実施する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	102,323千円	20年度	452,092千円
19年度目標	①総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者 2,000人 ②就職率40%				実績	目標の達成度合い	平成19年11月から平成21年4月まで事業を実施することとされており、就職については、支援開始後6か月時点の実績を踏まえ評価することとしているため、現時点では最終的な就職率は算出できない。	
						事業執行率	総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者 33%(669人/2,000人)	
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
20年度目標	・就職率40% ・総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者【1190人】							

事業名	正社員就職増大対策費				事業番号	19-077	
-----	------------	--	--	--	------	--------	--

実施主体	都道府県労働局							
事業概要	正社員雇用のメリット等の周知により正社員求人への提出を促すとともに、求職者に対する企業説明会、面接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を支援する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	1,090,092千円	20年度	1,372,331千円
19年度目標	雇用形態が正規雇用(正社員)である求人の充足率について、前年度以上の割合の確保				実績	目標の達成度合い	達成(実績24.2%(前年度:23.5%))	
						事業執行率	フォローアップ率 100%(100%/100%)	
評価	A 施策継続。							
20年度目標	①雇用形態が正規労働者(正社員)である求人割合44%以上 ②公共職業安定所の常用求人の充足割合22%以上							

事業名	生活保護受給者等就労支援事業						事業番号	19-078
実施主体	国							
事業概要	ハローワークと福祉事務所等が連携し、生活保護受給者等に対して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労支援を行い、その就労による自立を図る。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	491,457千円	20年度	558,043千円
19年度目標	当該事業における就職率55%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績54.3)	
						事業執行率	生活保護受給者等就職支援ナビゲーターの相談件数 94%(29,440件/31,157件)	
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。							
20年度目標	・当該事業における支援対象者の就職率57%以上 ・就労支援ナビゲーターの相談件数【前年度(参考:平成18年度31,157件)を上回ること。】							

事業名	職業相談等経費(就労支援室分(自立))						事業番号	19-079
実施主体	都道府県労働局(宮城、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡)							
事業概要	ホームレス自立支援事業の一環として公共職業安定所に職業相談員及びホームレス就業開拓推進員を配置し、職業相談や求人開拓等を行い、ホームレスの就業による自立を支援する。							

予 算 額	17 年 度	0 千円	18 年 度	0 千円	19 年 度	79,585 千円	20 年 度	146,194 千円
19 年 度 目 標	自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率70%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(実績66.4%)	
						事 業 執 行 率	ホームレス就業確保推進員による確保求人数 151%(3,590人/2,380人)	
評 価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
20 年 度 目 標	自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率70%以上。							

事 業 名	キャリア形成促進助成金(訓練等支援給付金)						事 業 番 号	19-080
実 施 主 体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせた場合、又は、その従業員の自発的な職業能力開発について支援する制度を導入し、その従業員が行った職業能力開発について支援を行った場合、要した費用等の一部を助成。							
予 算 額	17 年 度	0 千円	18 年 度	0 千円	19 年 度	689,354 千円	20 年 度	4,411,304 千円
19 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上				実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績64.1%) ②達成(実績99.1%) ③達成(実績99.2%)	
						事 業 執 行 率	支給額(千円) 194%(1,337,318千円/689,354千円)	
評 価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							

事 業 名	キャリア形成促進助成金(職業能力評価推進給付金)						事 業 番 号	19-081
実 施 主 体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に一定の資格試験等を受けさせた場合、受験に要した費用(経費及び賃金)の一部を助成。							

予 算 額	17 年 度	69,208 千円	18 年 度	81,533 千円	19 年 度	80,737 千円	20 年 度	75,344 千円
17 年 度 目 標	・事業主(助成金利用者)から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績55.1%) ②達成(実績100%) ③達成(実績100%)				
			事 業 執 行 率	117%(80,739千円/69,208千円)				
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見 直 し 内 容	引き続き実施。							
19 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績59.3%) ②達成(実績98.5%) ③達成(実績98.5%)				
			事 業 執 行 率	支給金額(千円) 110%(88,836千円/80,737千円)				
評 価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							

事 業 名	キャリア形成促進助成金(地域雇用開発能力開発助成金)						事 業 番 号	19-082
実 施 主 体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	地域雇用開発促進法の規定に該当する一定の地域内に所在する事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせた場合、訓練に要した費用の一部を助成。							
予 算 額	17 年 度	0 千円	18 年 度	0 千円	19 年 度	5,124 千円	20 年 度	157,707 千円
19 年 度 目 標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上		②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、		実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	未達成(当該助成金の支給実績なし)	

	能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上		事業執行率	0%				
評価	平成20年度の執行状況を踏まえ評価。							
20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							
事業名	キャリア形成促進助成金 (中小企業雇用創出等能力開発助成金)	事業番号	19-083					
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。							
予算額	17年度	109,600千円	18年度	56,352千円	19年度	247,354千円	20年度	149,668千円
17年度目標	・事業主(助成金利用者)から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績58.8%) ②達成(実績100%) ③達成(実績100%)				
			事業執行率	151%(85,128千円/56,352千円)				
評価	A 施策継続							
見直し内容	既存事業部分の予算額の見直しを行うとともに、成長力底上げ戦略に基づき、生産性の向上を図る中小企業事業主を支援するための拡充を行う。							
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績89.7%) ②達成(実績100%) ③達成(実績100%)				
			事業執行率	支給金額(千円) 30%(73,007千円/247,354千円)				
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。							

20年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上
--------	---

事業名	キャリア支援企業等育成事業						事業番号	19-084
実施主体	都道府県職業能力開発協会等							
事業概要	企業内のキャリア形成支援体制の構築を推進するため、職業能力開発サービスセンター(47箇所)において、①事業主等に対する助言・指導、情報提供を行うとともに、②企業内キャリア形成支援の推進役である職業能力開発推進者を対象に、必要な知識・スキルを付与する講習を実施する。							
予算額	17年度	1,186,594千円	18年度	1,044,112千円	19年度	951,017千円	20年度	861,421千円
17年度目標	・職業能力開発推進者講習の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ・企業内キャリア形成支援に関する指導・助言、情報提供の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
18年度目標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた)割合 60%以上	実	績	目標の達成度合い	達成(実績85.4%(18年度上半期))			
				事業執行率	企業内キャリア形成支援に係る事業主に対する指導・助言、情報提供件数 118%(409,300件/345,815件) 職業能力開発推進者講習の受講者数 103%(8,396人/8,124人)			
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
見直し内容	新たに企業のキャリア形成を診断するシステム等を開発するとともに、予算要求額を精査し、引き続き実施。							
19年度目標	サービスセンターの支援後、開始後1年以内の事業主等のうち、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた)割合 80%以上	実	績	目標の達成度合い	達成(実績89.7%)			
				事業執行率	企業内キャリア形成支援に係る事業主に対する指導・助言、情報提供件数 103%(421,905件/409,300件) 職業能力開発推進者講習の受講者数 59%(4,927人/8,396人)			
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業内容の見直しを行う。							
20年度目標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された(職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた)割合 80%以上							

事業名	キャリア・コンサルティング実施体制の整備						事業番号	19-085
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう支援するため、ハローワークや雇用・能力開発機構都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助を実施する。							
予算額	17年度	3,139,108千円	18年度	3,069,321千円	19年度	2,814,442千円	20年度	2,976,389千円
17年度目標	ハローワークや独立行政法人雇用・能力開発機構のキャリア形成支援コーナーにおいてキャリア・コンサルティングを受けた者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
18年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた(教育訓練講座等を受講した等)者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	達成85.6%(19年4月現在)				
			事業執行率	相談件数 87%(1,016,096件/1,170,409件)				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた(教育訓練講座等を受講した等)者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績84.2%)				
			事業執行率	相談件数 67%(676,286件/1,016,096件)				
評価	B 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発のための取り組みが行われた者の割合 80%以上							

事業名	職業能力習得制度(ビジネス・キャリア制度)の実施						事業番号	19-086
実施主体	中央職業能力開発協会等							
事業概要	ホワイトカラー職務をこなすにあたって必要な知識等を習得することができるよう、ホワイトカラーの職務分野(8分野)ごとに、職務遂行に必要な専門的知識を分類、試験基準として体系化し、企業実務に即した実践的な職務能力評価試験を実施する。							
予算額	17年度	572,283千円	18年度	504,610千円	19年度	474,646千円	20年度	508,188千円
17年度目標	・利用者から能力開発が図られ成果があったとの評価を受ける割合 80%以上 ・ビジネス・キャリア制度及びYES-プログラムの双方の制度の年間利用者数が前年度実績を上回るようにする。							
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							

18年度目標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネス・キャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80%以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し就職活動を行った者の就職(内定)率 70%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績93.6%) ②達成(実績86%)
			事業執行率	ビジネス・キャリア・ユニット試験受験者数 94%(22,470人/23,931人) ビジネス・キャリア・マスター試験受験者数 91%(649人/713人) YES-プログラム証明書取得者数 276%(1,859人/673人)
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。			
見直し内容	・非正規労働者の再チャレンジ支援に資するため、今年度一部導入したe-ラーニング方式の拡充を図る。 ・企業が若年者に求める就職基礎能力(コミュニケーション能力等)について、若年者自らが行う自己診断や学習手段の選択が可能となるよう携帯サイトを創設する。			
19年度目標	①企業調査を行い、ビジネスキャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネスキャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80%以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職(内定)率 71.9%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績82.4%) ②達成(実績83.4%)
			事業執行率	YES-プログラム証明書取得者数 98%(1,831人/1,859人)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	①企業調査を行い、ビジネスキャリア制度を利用した従業員のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80%以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職(内定)率 70%以上			

事業名	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備事業						事業番号	19-087
実施主体	中央職業能力開発協会							
事業概要	職業能力を客観的に評価する能力評価のいわば「ものさし」となるよう、職務遂行に必要な職業能力や知識について、レベル毎に記述した職業能力評価基準をものづくりからサービス産業まで幅広い業種において策定し、企業における活用・促進を図る。							
予算額	17年度	428,820千円	18年度	232,072千円	19年度	185,524千円	20年度	259,601千円
17年度目標	職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者の80%以上から職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答を得る。							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.7%) ②達成(実績95.7%)				

	②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合 80%以上		事業執行率	業種別職業能力評価基準取組状況(業種数) 90%(9業種/10業種)
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。			
見直し内容	・引き続き職業能力評価基準の整備を行うこととする。(新規策定業種数4業種→3業種、メンテナンス業種数3業種→2業種) ・企業求人において人材能力要件の明確化を図ることが、能力本位の労働市場づくりに不可欠となっていることから、職業能力評価基準の成果を活用しつつ、企業求人における人材能力要件開示促進に向けた取組を行う。			
19年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上 ②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績95%) ②達成(実績98.9%)
			事業執行率	業種別職業能力評価基準発表状況(業種数) 133%(8業種/6業種)
評価	A 施策継続。			
20年度目標	職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業の割合 80%以上			

事業名	技能検定等推進費						事業番号	19-088	
実施主体	本省、中央職業能力開発協会等								
事業概要	技能検定の各職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の作成を行うとともに、新規職種(作業)及び3級の追加については試行技能検定を実施し、実際の技能検定試験において適正に機能し得るものであるか否かを確認する。 また、職業能力開発促進法の規程に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営(管理、技能検定等)及び都道府県職業能力開発協会の運営(管理、技能検定・職業訓練振興等)に関する経費の一部を補助する。								
予算額	17年度	70,940千円	18年度	58,685千円	19年度	2,310,333千円	20年度	2,309,435千円	
17年度目標	技能検定試験の職種ごとに業界団体を対象にアンケート調査を行い、80%以上の団体から技能検定が役に立つ制度である旨の評価を受ける。								
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
18年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率 80%以上	実績						目標の達成度合い	達成(実績94.3%)
								事業執行率	技能検定試験受検者数 120%(564,725人/470,713人)
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。								

見直し内容	専門調査委員会の開催回数、企業・業界団体等のニーズを踏まえた検定職種、内容等の見直しを図る。(専門調査委員会の開催回数3回→2回、技能検定基準の見直し職種数23職種→20職種)			
19年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇改善向上等 技能検定の活用率 80%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績94.6%)
			事業執行率	技能検定試験受検者数 106%(600,240人/564,725人)
評価	A 施策継続。			
20年度目標	技能検定職種に係る業界傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率 80%以上			

事業名	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進						事業番号	19-089
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構、都道府県							
事業概要	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。							
予算額	17年度	31,185,398千円	18年度	29,970,097千円	19年度	23,924,755千円	20年度	21,549,925千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校、大学・大学院、NPO、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した訓練受講者数108,000人 ・独立行政法人雇用・能力開発機構実施分及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率58%以上 ・独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率73%以上 							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績65.7%(平成19年3月末現在)) ②達成(実績79.4%(平成19年3月末現在))				
			事業執行率	訓練受講者数 ①委託訓練 83%(92,696人/111,033人) ②施設内訓練 84%(45,194人/53,847人)				
評価	A 施策継続。							
見直し内容	職業能力形成システムにおける母子家庭の母等や子育て終了後の女性等を対象とした新たな組み合わせ訓練を実施。							
19年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績67.9%(平成20年3月末現在)) ②未達成(実績78.5%(平成20年3月末現在))				

	②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上		事業執行率	訓練受講者数 ①委託訓練 82%(66,042人/80,183人(平成20年3月末現在)) ②施設内訓練 84%(41,351人/49,349人(平成20年3月末現在))
--	---	--	-------	---

評価 X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。

20年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が実施する委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上
--------	---

事業名	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	事業番号	19-090
-----	------------------------	------	--------

実施主体 都道府県

事業概要 特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進に資する訓練を機動的に実施する。

予算額	17年度	895,542千円	18年度	933,103千円	19年度	929,897千円	20年度	1,086,956千円
-----	------	-----------	------	-----------	------	-----------	------	-------------

17年度目標 就職率 50%以上(訓練終了後3カ月時点)

評価 18年度施行状況を見て判断。

18年度目標	①知的障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 38% ②精神障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 36% ③身体障害者他の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 30%	実績	目標の達成度合い	①達成(実績39.5%(平成19年3月末現在)) ②(実績28.8%(平成19年3月末現在)) ③(実績26.4%(平成19年3月末現在))
	事業執行率		訓練受講者数 115%(4,813人/4,180人)	

評価 B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。

見直し内容 平成20年度においては、障害者自立支援法が規定する就労移行支援事業等の利用者が新たに一般就労を目指すこととなるため、当該事業の対象者を拡充し、職業訓練機会を提供する。(4,380人→5,020人)

19年度目標	①知的障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 38% ②精神障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 36% ③身体障害者他の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 30%	実績	目標の達成度合い	①達成(実績53.0%)(平成20年6月末現在) ②達成(実績36.7%)(平成20年6月末現在) ③達成(実績36.8%)(平成20年6月末現在)
	事業執行率		訓練受講者数 84%(3,655人/4,360人)(平成20年3月末現在)	

評価 A 施策継続。

20年度目標	訓練修了後3ヶ月時点の就職率44%以上						
--------	---------------------	--	--	--	--	--	--

事業名	介護労働者能力開発事業の実施						事業番号	19-091
実施主体	(財)介護労働安定センター							
事業概要	(財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた母子家庭の母等の就職困難者等を対象に訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程等を実施する。							
予算額	17年度	1,579,732千円	18年度	1,278,450千円	19年度	1,090,781千円	20年度	954,246千円
17年度目標	・訓練実施対象者数 16,320人 ・就職率 60%以上(講習終了後3カ月時点)							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	就職率 62%以上(講習終了後3か月時点)			実績	目標の達成度合い	達成(実績64.4%(平成19年3月末現在))		
					事業執行率	訓練実施対象者数 93%(10,960人/11,760人)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	従来から実施しているホームヘルパー養成2級講習については廃止することとし、現時点において民間の教育訓練機関等での実施が少ない介護職員基礎研修のみを実施することにより、要求額を減額。							
19年度目標	就職率 62%以上(講習終了後3か月時点)			実績	目標の達成度合い	達成(実績65.7%)(平成20年3月末現在)		
					事業執行率	訓練実施対象者数 77%(6,620人/8,640人)		
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	介護基礎研修修了後3ヶ月時点の就職率72%以上							

事業名	新分野への事業展開に必要な相談援助、人材育成の推進						事業番号	19-092
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	創業や新分野展開を希望する労働者や新分野への事業展開を希望する中小企業主に対して、創業等を支える人材を職業能力開発の側面から支援・育成を図るために、専門的な相談援助、創業を目指す中小企業等との共同研究及び職業訓練の実施等を行う。							
予算額	17年度	376,097千円	18年度	416,103千円	19年度	381,072千円	20年度	373,551千円

17年度目標	講習等終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な能力の習得に役に立った旨の評価を得られるようにすること。			
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	創業等率 30%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績33%)
			事業執行率	利用者数 97%(15,596人/16,129人)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	創業等率:30%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績34.6%)
			事業執行率	利用者数 94%(14,591人/15,596人)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	創業等率33%以上			

事業名	グローバル人材育成事業						事業番号	19-093
実施主体	民間団体等							
事業概要	企業活動の国際化の進展を背景として、中小企業を中心に、国内外で国際業務を担うことができる実践力のある人材の育成が我が国の喫緊の課題となっている。このため、海外派遣予定労働者等に対して、キャリア・コンサルティングの実施による必要な能力の提示から、派遣前・派遣中における研修等による能力開発、帰国後の評価を行うことにより、当該労働者の体系的かつ継続的な職業キャリアの形成を支援する。							
予算額	17年度	1,044,862千円	18年度	989,176千円	19年度	788,641千円	20年度	698,218千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国際アドバイザーを活用し、グローバル化に対応した人材育成に関して、相談窓口等における指導・援助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 相談援助件数 1,950件 ② 指導・援助を受けた者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ・海外における日系中小企業等の求めに応じて、国際アドバイザーを現地に派遣し、実地に指導・助言等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 海外コンサルティング件数目標 100件 ② コンサルティングを受けた者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 							
評価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
18年度目標	援助を受けた労働者の能力向上の度合いや現地労働者への指導技法に係る能力向上の達成度に関し、それぞれの労働者に設定した目標について、	実績	目標の達成度合い	達成(実績 平均82%)				

	アドバイザーの指導後の達成度が平均して80%を上回ること		事業執行率	相談援助件数 143%(2,782件/1,950件) 海外コンサルティング件数 100%(144件/144件)
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。			
見直し内容	予算要求額を精査し、引き続き実施。			
19年度目標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること。	実績	目標の達成度合い	達成(実績93.3%)
			事業執行率	キャリア・コンサルティング実施数 112%(892件/800件)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること。			

事業名	技能振興対策費(旧名称:技能啓発等推進事業)						事業番号	19-094
実施主体	中央職業能力開発協会等							
事業概要	若年者と中心に技能離れの状況が見られるとともに、団塊世代の大量退職による優れた技能の維持・継承が大きな問題となっていることから、技能の大切さ、重要性について理解を深め、技能が尊重される社会を形成していく必要がある。そのため、技能の振興を図る各種技能競技大会及び表彰、工場及び民間・公共の訓練校等の開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウム、中小企業等への技能継承方法等について助言・情報提供などを実施する。							
予算額	17年度	278,983千円	18年度	273,032千円	19年度	980,626千円	20年度	1,354,003千円
17年度目標	第43回技能五輪全国大会への選手派遣事業所の80%以上から同大会への選手派遣が、従業員の技能向上の良い目標となった、その後の職場での技能習得に役立った等技能向上、技能習得に有意義であった旨の回答を得る。							
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
18年度目標	①第44回技能五輪全国大会への参加者及び②来場者数について前年度大会を上回る ②第44回技能五輪全国大会に来場した若年者層について、将来のキャリア形成に向けての自発的な職業能力の習得や技能検定の受検等の行動発生率80%以上		実績	目標の達成度合い	①達成(実績 参加者数1,158人(前回実績1,094人)) ②達成(実績 来場者数135,200人(前回実績86,000人)) ③達成(実績82.3%)			
				事業執行率	技能五輪全国大会の開催回数 100%(1回/1回) 実施職種数 105%(45種/43種)			

評価	A' 施策継続。ただし、既に事業内容を見直している。			
見直し内容	・団塊世代等の優れた技能集団を活用した技能継承支援を行うため熟練技能者派遣事業の拡充を図る。 ・2007年ユニバーサル技能五輪国際大会を契機とした技能尊重気運の高揚を維持・拡大するための広報を展開していくとともに、各種技能競技大会の充実、地域における技能啓発活動の拡充を図る。			
19年度目標	①第45回技能五輪全国大会に来場者した若年者層のうち将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合 80%以上 ②技能検定3級受検者数について前年度実績を上回る	実績	目標の達成度合い	①達成(実績94.3%) ②達成(実績159,606人)
			事業執行率	技能継承等支援センターにおける相談件数 219(5,629件/2,571件) 技能五輪全国大会の開催数及び実施職種数 100%(1回/1回)、96%(43職種/45職種) 高度熟練技能者派遣日数 113%(2,463人日/2,181人日)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	①熟練技能人材から実技指導等を受けたことにより、技能レベルが向上した技能者等の割合 80%以上 ②技能継承等支援センター利用後に、企業内における技能継承計画の策定や技能継承のためのOJTの開始等、技能継承に関する取組みを始めた企業の割合 80%以上 ③第46回技能五輪全国大会の来場者のうち、若年者層において将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合 80%以上			

事業名	技能実習制度推進事業						事業番号	19-095
実施主体	民間団体等							
事業概要	「技能実習制度」は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とし、一定期間の研修を経た外国人研修生に対し、研修成果等の評価を行い、一定の水準に達したこと等の要件を満たした場合に、その後雇用関係の下で最大2年間、技術、技能等を修得するものである。本制度の適正かつ円滑な推進を図り、外国人研修生・技能実習生の能力を開発・向上させることを目的に、民間団体等に必要な事業を委託し、外国人研修生の受入れ及び管理を一元的に行うとともに、受入れ企業、技能実習生等に対する指導援助等を実施する。具体的には、研修生・技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導や企業の外国人研修を担当する研修指導員に対する講習会の開催等を行う。							
予算額	17年度	174,579千円	18年度	160,087千円	19年度	141,665千円	20年度	310,239千円
17年度目標	技能実習生から実習終了時に、技能実習目標を十分達成できた旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
18年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 95%以上	実績	目標の達成度合い	①(実績93.0%) ②達成(実績96.5%)				

	②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上 ※18年度より、目標達成度の実績の基礎とされた技能実習生に対するアンケートの選択肢を変更したため、17年度実績とは比較できない。		事業執行率	技能実習受入れ企業に対する巡回指導件数 105%(6,318件/6,000件)
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。			
見直し内容	従来から行っている受入れ団体及び企業に対する巡回指導を強化するほか、早急な対応が求められている現在の問題事案の適正化に向けた措置として、新たに技能実習生に対する相談・支援として電話相談ホットライン設置等の拡充を行うこととする。			
19年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 95%以上 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績94%) ②達成(実績97.2%)
			事業執行率	技能実習生受入れ企業に対する巡回指導件数 111%(8,139件/7,300件)
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
20年度目標	①技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 95%以上 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上			

事業名	日本版デュアルシステム(公共訓練型)の実施						事業番号	19-096
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構、都道府県							
事業概要	若年者のフリーター化・無業化を防止し、企業の求人内容の高度化ニーズに応えるため、既存の公共職業訓練を活用し、一定期間企業実習及び関連した教育訓練を行う公共型の日本版デュアルシステムを実施する。							
予算額	17年度	6,589,437千円	18年度	6,804,311千円	19年度	6,443,104千円	20年度	6,458,400千円
17年度目標	・専門課程活用型デュアルシステムの就職率 93%以上 ・普通課程活用型デュアルシステムの就職率 84%以上 ・委託訓練活用型デュアルシステムの就職率 60%以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率 93%以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率 93%以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率 70%以上	実績	目標の達成度合い	①(実績92.1%) ②(実績90.7%(平成19年3月末現在)) ③達成(実績75.5%(平成19年2月末現在))				

			事業執行率	訓練受講者数 ①専門課程活用型デュアルシステム 21%(62人/300人) ②普通課程活用型デュアルシステム 58%(858人/1,480人)(平成19年3月末現在) ③委託訓練活用型デュアルシステム 92%(27,292人/29,800人)(平成19年2月末現在)
--	--	--	-------	---

評価 B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。

見直し内容 訓練の重点化(5月→4月)を図りつつ、新たに企業実習を受け入れた事業主が訓練修了後に受講者の評価を適切に行う仕組みを導入。

19年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率:93%以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率:70%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績93.7%)(平成20年3月末現在) ②未達成(実績88.3%)(平成20年3月末現在) ③達成(実績76.5%)(平成20年2月末現在)
			事業執行率	訓練受講者数 ①専門課程活用型デュアルシステム 66%(197人/300人)(平成20年3月末現在) ②普通課程活用型デュアルシステム 42%(399人/960人)(平成20年3月末現在) ③委託訓練活用型デュアルシステム 89%(26,709人/30,000人)(平成20年2月末現在)

評価 X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。

20年度目標 ①委託訓練活用型デュアルシステム(若年者)の就職率75%以上
②訓練修了者の満足度80%以上

事業名	認定職業訓練助成事業の推進						事業番号	19-097
実施主体	都道府県							
事業概要	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について、助成または援助を行う都道府県に対して、国が補助を行う。							
予算額	17年度	1,816,609千円	18年度	1,670,031千円	19年度	1,345,239千円	20年度	1,263,851千円
17年度目標	・認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステム導入対象者数 9,000人 ・認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステムを実施した事業主から、若年従業員のキャリアアップが図られ成果があった旨の評価を受ける割合80%以上							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							

18年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績63.2%)
			事業執行率	74%(1,233,714千円/1,670,031千円)
評価	A 施策継続。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 60%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績73.0%)
			事業執行率	支給金額(千円) 81%(1,094,677千円/1,345,239千円)
評価	A 施策継続。			
20年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率60%以上			

事業名	「私のしごと館」の運営						事業番号	19-098
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事業概要	早期離職者やフリーター等の若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を支援するため、様々な職業の体験機会の提供、仕事の内容や必要な職業能力開発についての情報の提供及び相談の実施等を総合的に行う。							
予算額	17年度	1,405,497千円	18年度	1,200,380千円	19年度	1,078,152千円	20年度	1,025,563千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 各事業のサービス利用者の延べ人数400,000人以上 利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。(独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標による。) 利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。 自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を削減する。 							
評価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①各事業のサービス利用者の延べ人数 400,000人以上 ②体験事業の稼働率 70%以上 ③利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ④利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の 			実績	目標の達成度合い	<ul style="list-style-type: none"> ①達成(実績507,911人) ②達成(実績71.7%) ③達成(実績83.2%) ④達成(実績89.1%) ⑤達成(実績81.7%) ⑥未達成(実績137百万円(速報値)) 		

	<p>活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。</p> <p>⑤「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。</p> <p>⑥自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を半減することを目指し着実に削減する。</p>		事業執行率	「私のしごと館」の年度内における各事業サービス利用者の延べ人数 127%(507,911人/400,000人)
--	---	--	-------	--

評価	X 目標未達成の原因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要だが、既に事業内容を見直した。			
----	--	--	--	--

見直し内容	アクションプランに基づき、利用者のニーズを踏まえた事業内容の改善を進めるとともに、一般競争入札による民間委託や市場化テストの活用等を通じた経費の削減、自己収入の増加に向けた取組等により、一層の業務運営の効率化を図ることとし、引き続き事業を実施。			
-------	--	--	--	--

19年度目標	<p>①各事業のサービス利用者の延べ人数 540,000人以上</p> <p>②体験事業の稼働率 70%以上</p> <p>③利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。</p> <p>④利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。</p> <p>⑤「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動(採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等)を起こす。</p> <p>⑥自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を削減す</p>	実績	目標の達成度合い	<p>①達成(実績544,650人)</p> <p>②達成(実績79.8%)</p> <p>③達成(実績82.5%)</p> <p>④達成(実績91.3%)</p> <p>⑤達成(実績83.7%)</p> <p>⑥達成(実績172百万円)</p>
			事業執行率	各事業のサービス利用の延べ人数 101%(544,650人/540,000人)

評価	評価対象外。(別途検討。)			
----	---------------	--	--	--

20年度目標	運営を包括的に民間に委託するに当たり、その業者選定の入札仕様書に記載する、「私のしごと館のあり方検討会」の意見を反映した受託事業者が達成すべき目標を上回ることとする。			
--------	---	--	--	--

事業名	就職基礎能力速成講座の実施						事業番号	19-099
実施主体	都道府県							
事業概要	安定した就労を希望するフリーター等の若年者を対象に、職業意識の啓発や職場におけるコミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得など就職に必要な職業能力を付与するための職業訓練を実施する。							
予算額	17年度	207,426千円	18年度	112,863千円	19年度	94,010千円	20年度	103,262千円
17年度目標	就職率 70%以上							
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							

18年度目標	就職率 70%以上	実	績	目標の達成度合い	未達成(実績38.8%(平成19年3月末現在))
				事業執行率	講座受講者数 45%(2,045人/4,500人)
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直しが必要であるが、既に見直しを行った。				
見直し内容	若年者に求められる能力要件である協調性、コミュニケーション力などの職業意識の付与に対応するため、就職支援講座を行い、当該講座終了後に就職に至らなかった者に対して就職先の業種を意識した短期集中型の職業訓練を行う。				
19年度目標	講座修了後3ヶ月時点の就職等率:70%以上	実	績	目標の達成度合い	未達成(実績49.3%)
				事業執行率	講座受講者数 60%(2,173人/3,600人)
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し等が必要であったが、既に見直した。				
20年度目標	就職カステップアップ講座及び若年者向け短期委託訓練修了者の就職率 64%以上				

事業名	ヤングジョブスポットの運営						事業番号	19-100
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事業概要	公共職業安定所等に行くことを躊躇するような若者であっても、気軽に利用できるような「広場」を作り、若者同士の相互交流等による職業意識の啓発を図る事業。具体的には、①若者同士が職業に関する情報を交換できる場の提供、②職場見学等の自主的なグループ活動の支援、③インターネット等を活用した職業に関する情報提供、④適職選択・キャリア形成に関する相談等を実施。							
予算額	17年度	842,297千円	18年度	823,279千円	19年度	753,969千円	20年度	-千円
17年度目標	・利用者数 123,000人以上 ・利用開始から3カ月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した(就職した、求職活動を開始した等)者の割合 80%以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①利用者数 123,000人以上 ②利用開始から3カ月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した(就職した、求職活動を開始した等)者の割合 80%以上	実	績	目標の達成度合い	①達成(実績130,474人) ②達成(実績83.6%(平成19年4月現在))			
				事業執行率	利用者数 101%(130,474人/128,860人)			
評価	B 施策継続。ただし予算額は適切な水準とすること							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	利用開始から3カ月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した(就職した、求職活動を開始した等)者の割合 80%以上			実	績	目標の達成度合い	達成(実績84.0%)	

			事業執行率	利用者数 44.1%(74,975人/169,890人)
評価	Z 廃止			

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金				事業番号	19-101		
実施主体	独立行政法人雇用・能力開発機構							
事業概要	<p>労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことにより、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。</p> <p>(1)雇用開発に関する業務</p> <p>① 雇用管理に関する相談等</p> <p>② 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等</p> <p>(2)能力開発に関する業務</p> <p>① 公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等</p> <p>② 労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等(キャリア・コンサルティング)</p> <p>(3)その他</p> <p>① 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金等の融資等</p>							
予算額	17年度	90,445,605 千円	18年度	86,153,303 千円	19年度	79,691,805 千円	20年度	76,910,053 千円
17年度目標	<p>独立行政法人雇用・能力開発機構の中期目標を達成する。</p> <p>①雇用開発業務について、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>②雇用開発業務について、講習・研修等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られること。</p> <p>③雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>④在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>⑤学卒者訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。</p> <p>⑥労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>⑦ホームページのアクセス件数を200万件以上とすること</p>							
評価	<p>交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。</p> <p>ただし、人件費のラスパイレス指数が相当程度高いこと、個別事業や所管施設に係る費用対効果が十分把握されていないこと、他の民間訓練機関と訓練科目が類似しているものがあるとの指摘もある等課題も多い。このため、私のしごと館やアビリティガーデンといった所管施設に係るさらなる市場化テストや民間委託の導入、職業能力開発施設における訓練科目の不断の見直し等により、事業の一層のスリム化・効率化を図ることが適当である。また、人件費の総額やその割合を抑制することが適当である。このような取組により、年間の交付金額を大幅に圧縮することが適当である。さらに、中期目標・中期計画を、上記の点を踏まえ、前倒しで見直すことを検討すべきであり、交付金額の圧縮に当たっては、中期計画における削減目標に向け、可能な限り前倒しで進めることが適当である。</p>							

18年度目標	<p>①雇用開発業務について、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>②雇用開発業務について、講習・研修等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られること。</p> <p>③雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>④在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>⑤学卒者訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。</p> <p>⑥労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>⑦ホームページのアクセス件数を200万件以上とすること。</p>	実績	<p>目標の達成度合い</p>	<p>①達成(実績:中小企業事業主に対して行う雇用管理の改善に関する相談(97.4%)、建設事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談(96.6%)、沖縄県における離職者等に対する相談(99.8%))</p> <p>②達成(実績:雇用管理研究会・講習会(97.2%)、新規・成長分野企業等の雇用管理改善セミナー(96.1%)、建設事業主等に対して行う雇用管理研修(98.1%))</p> <p>③達成(実績91.7%)</p> <p>④達成(実績97.1%(受講者)、95.2%(事業主))</p> <p>⑤達成(実績98.3%)</p> <p>⑥達成(実績92.1%)</p> <p>⑦達成(実績6,176,365件)</p>
評価	B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。			
見直し内容	<p>(独)雇用・能力開発機構においては、組織・業務全般の見直しを行い、平成19年度までとしていた中期目標・中期計画を前倒して策定したところであり、運営費交付金が充当される一般管理費及び業務経費については、経費全般の徹底的な削減に努めること等によって、中期目標期間の最終年度(平成23年度)までに平成18年度予算と比べて17.8%以上の削減を図ることとしている。</p> <p>平成20年度における運営費交付金の概算要求額については、本中期計画に基づいた削減を図っているところであり、平成19年度予算額と比べて△25億円(△3.1%)となっている。</p>			
19年度目標	<p>【中小企業事業主等に対して行うセミナー等について】</p> <p>①雇用開発業務について、セミナー等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>②セミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が25%以上となるようにすること。</p> <p>③セミナー等を受けた事業所において、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。</p> <p>【雇用開発業務の助成金等について】</p> <p>雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価を得られるようにすること。</p> <p>【在職者訓練について】</p> <p>在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>【高度技能者の養成のため職業訓練について】</p> <p>高度技能者の養成のための職業訓練について、専門課程及び応用課程の修</p>	実績	<p>目標の達成度合い</p>	<p>【中小企業事業主等に対して行うセミナー等について】</p> <p>①達成(実績98.9%(相談)、95.4%(セミナー))</p> <p>②達成(実績33.8%(相談)、25.0%(セミナー))</p> <p>③達成(実績11.7%(相談)、9.8%(セミナー))</p> <p>【雇用開発業務の助成金等について】</p> <p>達成(実績88.9%)</p> <p>【在職者訓練について】</p> <p>達成(実績97.8%(受講者)、96.2%(事業主))</p> <p>【高度技能者の養成のための職業訓練について】</p> <p>達成(実績98.4%)</p> <p>【キャリア形成促進助成金について】</p> <p>達成(実績89.1%)</p> <p>【ホームページのアクセス件数について】</p> <p>達成(実績7,126,103件(対18年度比15.4%増))</p>

	<p>了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。</p> <p>【キャリア形成促進助成金について】 労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価を得られるようにすること。</p> <p>【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。</p>		事業執行率	—
--	---	--	-------	---

評価	評価対象外。(別途検討。)
----	---------------

20年度目標	<p>【中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について】</p> <p>①相談終了後に調査を実施し、80%以上の利用者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>②セミナー等終了後に調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>③相談及びセミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が平均25%以上、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。</p> <p>【雇用開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>【高度技能者の養成のための職業訓練について】 専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。</p> <p>【在職者を対象とする職業訓練について】 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>【能力開発業務の助成金について】 説明会終了時に調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>【ホームページアクセス件数について】 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。</p>
--------	--

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金						事業番号	19-102
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設のうち、建設後相当期間を経過したものについて、老朽化等により部分修繕等では対応が困難こと等を考慮し、本館・実習場等の建替等を行う。また、設置後相当期間を経過した設備等のうち、部分修繕等では対応が困難な、受変電設備、空調設備、給水設備等の更新等を行う。							
予算額	17年度	1,811,663千円	18年度	1,811,553千円	19年度	1,724,900千円	20年度	1,723,988千円
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上				実績	目標の達成度合い	達成79.4%(平成19年3月末現在)	
						事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 84%(実績45,194人/53,847人)	

評価	B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上	実績	目標の達成度合い	未達成(実績78.5%)(平成20年3月末現在)
			事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 84%(41,351人/49,349人)(平成20年3月末現在)
評価	評価対象外。(別途検討。)			
20年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上			

事業名	職業能力開発校施設整備費補助金				事業番号	19-103		
実施主体	都道府県							
事業概要	建設後相当期間を経過したものであって、老朽化等により部分修繕等では対応が困難な施設等への対応を図るとともに、人材ニーズの変化や技術革新の進展等に応じた職業訓練実施体制の整備を図るため、都道府県が職業能力開発校の施設・機器の整備等を行う場合に、その整備等に要する経費の一部に対して補助を行う(補助率1/2)。							
予算額	17年度	3,123,195千円	18年度	3,036,294千円	19年度	2,656,346千円	20年度	2,641,401千円
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 75%以上	実績	目標の達成度合い	達成79.4%(平成19年3月末現在)				
			事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 84%(実績45,194人/53,847人)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は引き続き削減に努めること。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上		実績	目標の達成度合い	未達成(実績78.5%)(平成20年3月末現在)			

			事業執行率	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練の受講者数 84%(41,351人/49,349人)(平成20年3月末現在)
評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
20年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う離職者訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率80%以上			

事業名	全国団体等認定職業訓練特別助成金				事業番号	19-104		
実施主体	都道府県							
事業概要	広域的に行われる認定職業訓練を振興し、計画的かつ効果的な人材育成を推進するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)又はその連合団体が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。							
予算額	17年度	94,266千円	18年度	94,872千円	19年度	77,821千円	20年度	69,985千円
18年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績 68.8%)	
						事業執行率	55%(52,350千円/94,872千円)	
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とすること。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 60%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績71.0%)	
						事業執行率	支給金額(千円) 62%(48,482千円/77,821千円)	
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
20年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率60%以上							

事業名	海外体験を通じたキャリア形成支援事業				事業番号	19-105	
実施主体	民間団体等						

事業概要	ワーキング・ホリデー制度利用者等の再就職に当たって、そのキャリアを有効に活用できるように渡航前後に目的意識の啓発のためのキャリア・コンサルティングを実施するとともに、企業が求める国際化に対応した人材確保の観点から、その者の海外生活体験の評価等を行うことにより、若年者のキャリア形成支援を促進する(支援対象者は4,000人程度)。							
予算額	17年度	0千円	18年度	77,799千円	19年度	74,509千円	20年度	66,773千円
18年度目標	渡航前後のキャリア・コンサルティングを受けた者のうち、帰国後6か月以内に被保険者として就職した者の割合 4割以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績51.7%(平成19年4月現在))		
					事業執行率	相談件数 109%(4,362件/4,000件)		
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	セミナー及び面接会に参加した者が3ヶ月経過時において雇用保険の被保険者として就労する割合 50%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績65%)		
					事業執行率	セミナーの開催回数 122%(28回/23回)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	セミナー及び面接会に参加した者が3ヶ月経過時において就労する割合 70%以上							

事業名	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業						事業番号	19-106
実施主体	民間団体等							
事業概要	中小企業及び新規卒者等に対して「実践型人材養成システム」の普及を促すため、中小企業を会員とする地域の事業主団体等に対して、中小企業向け説明会の実施、訓練実施予定企業共通のモデルカリキュラムの開発、合同説明会の実施、合同導入教育の実施、合同評価試験の実施などを行う事業を委託する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	205,012千円	20年度	288,845千円
19年度目標	1団体当たりの平均訓練生確保数(内定者数)20名以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績20.8人)		
					事業執行率	委託件数 87%(13団体/15団体)		
評価	A 施策継続。必要に応じ事業内容の改善を行う。							
20年度目標	「実践型人材養成システム」普及のための地域モデル事業実施団体における訓練生の訓練修了3ヶ月後における定着率80%以上							

事業名	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会補助金						事業番号	19-107
実施主体	財団法人2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会							
事業概要	「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の名のもとに技能五輪国際大会と国際アビリンピックが史上初めて我が国(静岡県)で同時開催される。特に技能五輪国際大会は、若者をはじめとする国民各層にもものづくりの重要性を浸透させるとともに若者のものづくり現場への入職や企業等におけるものづくり人材の育成の促進に大きく寄与するものであることから、本大会の成功のために必要な支援を行う。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	1,000,000千円	20年度	-千円
19年度目標	高度熟練技能者による実技指導の対象者数が前年度(第4四半期:190人)を上回る。				実績	目標の達成度合い	達成(実績213人)	
						事業執行率	大会来場者数 195%(292,800人/150,000人)	
評価	Z 既に廃止。							

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(ベビーシッター費用等補助コース)						事業番号	19-108
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成。							
予算額	17年度	631,048千円	18年度	620,372千円	19年度	665,317千円	20年度	814,172千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性0.56% 女性70.6%(平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%(平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績90.1%)	
						事業執行率	支給件数 78%(570件/733件) 支給額 120%(742,928千円/620,372千円)	
評価	A 施策継続							

見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績90.0%)
			事業執行率	支給件数 86%(575件/666件) 支給額 119%(790,920千円/665,317千円)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(事業所内託児施設設置・運営コース)						事業番号	19-109
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者のための託児施設を事業所内(労働者の通勤経路又はその近隣地域を含む)に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成。							
予算額	17年度	787,070千円	18年度	916,988千円	19年度	2,256,538千円	20年度	4,012,039千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性0.56% 女性70.6%(平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%(平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績93.5%)				
			事業執行率	支給件数 148%(234件/158件) 支給額 137%(1,252,685千円/916,988千円)				
評価	A 施策継続							
見直し内容	引き続き実施。							

19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績96.1%)
			事業執行率	支給件数 86%(299件/347件) 支給額 71%(1,591,819千円/2,256,538千円)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(代替要員確保コース)						事業番号	19-110
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給。							
予算額	17年度	430,950千円	18年度	220,100千円	19年度	155,350千円	20年度	486,250千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性0.56% 女性70.6%(平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%(平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績95.2%)				
			事業執行率	支給件数 129%(1,371件/1,064件) 支給額 136%(300,250千円/220,100千円)				
評価	A 施策継続							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上		実績	目標の達成度合い	達成(実績94.7%)			

			事業執行率	支給件数 185%(1,131件/613件) 支給額 158%(246,200千円/155,350千円)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(子育て期の短時間勤務支援コース)(旧名称:子育て期の柔軟な働き方支援コース)				事業番号	19-111		
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる制度(育児休業に準ずる制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度、又は所定外労働をさせない制度)を、新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給。							
予算額	17年度	112,600千円	18年度	140,600千円	19年度	111,950千円	20年度	88,300千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性0.56% 女性70.6%(平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%(平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績91.3%)		
					事業執行率	支給件数 21%(79件/384件) 支給額 22%(31,050千円/140,600千円)		
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	「子育て期の柔軟な働き方支援コース」を短時間勤務制度の促進に特化して、「小学校低学年の子を養育する労働者を対象とした支援」及び「中小企業の重点支援」により、子育て期における短時間勤務制度の導入・利用促進を図る「子育て期の短時間勤務支援コース」に再構築する。							
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			実績	目標の達成度合い	達成(実績93.6%)		

			事業執行率	支給件数 64%(107件/168件) 支給額 41%(45,900千円/111,950千円)
評価	X 事業執行率が低く、事業の見直し又は予算額の削減が必要だが、既に見直した。			
20年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(男性労働者育児参加促進コース)				事業番号	19-112		
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	地域において波及的効果が期待できる企業を指定し、男性の育児休業取得等を促進する計画の策定など、男性の育児休業取得を始めとする男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けたモデル的な取組に対し、給付金を支給する。							
予算額	17年度	100,000千円	18年度	100,000千円	19年度	100,000千円	20年度	100,000千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性0.56% 女性70.6%(平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%(平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 							
評価	18年度施行状況を見て判断。							
18年度目標	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%			実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)		
					事業執行率	支給件数 84%(168件/200件) 支給額 84%(84,000千円/100,000千円)		
評価	A 施策継続							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	当該指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%			実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)		
					事業執行率	支給件数 95%(189件/200件) 支給額 95%(94,500千円/100,000千円)		

評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。	
20年度目標	当該指定企業のうち、男性の育児参加率が上がった企業の割合 100%	

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(休業中能力アップコース)						事業番号	19-113
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給。							
予算額	17年度	251,912千円	18年度	284,365千円	19年度	273,470千円	20年度	229,058千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性0.56% 女性70.6%(平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%(平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 							

評価	18年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績94.8%)
			事業執行率	支給件数 61%(3,247件/5,301件) 支給額 71%(201,544千円/284,365千円)

評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績96.1%)
			事業執行率	支給件数 72%(3,417件/4,776件) 支給額 81%(222,001千円/273,470千円)

評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。	
20年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上	

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(職場風土改革コース)						事業番号	19-114
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に計画的に取り組み、成果をあげた事業主に対し支給。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	150,000千円	20年度	450,000千円
19年度目標	当該企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)	
						事業執行率	支給件数 96%(289件/300件) 支給額 96%(144,500千円/150,000千円)	
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	当該企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%							

事業名	育児休業取得促進等助成金						事業番号	19-115
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	育児休業の取得促進等を積極的に促進するため、育児休業取得者に対して、事業主が独自に経済的支援を行った場合に、その取組を助成する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	3,284,833千円	20年度	2,254,705千円
19年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)	
						事業執行率	支給金額(百万円) 4%(141百万円/3,285百万円)	
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ事業のあり方を検討する。							
20年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率 90%以上							

事業名	緊急サポートネットワーク事業						事業番号	19-116
実施主体	民間団体等							

事業概要	子どもの突発的な病気、急な出張等による子育て中の労働者の育児等に係る緊急のニーズに対応し、専門技能を有するスタッフを登録、斡旋することにより、仕事と子育ての両立を支援する事業を展開する。							
予算額	17年度	781,165千円	18年度	780,318千円	19年度	607,901千円	20年度	562,037千円
17年度目標	緊急サポートネットワーク事業の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
18年度目標	事業利用者の継続就業率 85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績95%)	
						事業執行率	委託件数 79%(37団体/47団体)	
評価	A 施策継続。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	事業利用者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績90.7%)	
						事業執行率	委託件数 100%(40団体/40団体)	
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	事業利用者の継続就業率 90%以上							

事業名	在宅就業者支援事業(旧名称:在宅就業者の再就職支援対策事業)						事業番号	19-117
実施主体	民間団体							
事業概要	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、在宅ワーカーがインターネット上で自らの能力を診断し、不足する知識や技術をeラーニングにより習得後、その達成度を評価し、どの分野の仕事が適しているかを確認できるシステムを運用するとともに、職業能力を客観的に示すための自己PRシートの提供、情報提供等を行う。							
予算額	17年度	61,959千円	18年度	52,820千円	19年度	49,208千円	20年度	45,344千円
17年度目標	在宅就業者支援のサイト「Home Worker's Web」における総アクセス数 1日平均アクセス件数 960件以上							
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	能力開発システム修了後最終診断を受けた者のうち、再就業(登録を含む)・再就職をした者の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績81.7%)	
						事業執行率		

			事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数 165%(1,206,976件/731,499件)
評価	A 施策継続			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績86.7%)
			事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数 103%(1,247,721件/1,206,976件)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上			

事業名	ポジティブ・アクション実践支援事業委託費(旧名称:女性の能力発揮促進事業委託費)						事業番号	19-118
実施主体	財団法人21世紀職業財団							
事業概要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的とした企業診断などを通じて、個々の企業における具体的なポジティブ・アクションの取組を促進、援助するとともに、個々の企業の実態に応じて、実効あるセクシュアルハラスメントの防止の取組に対する援助を行う。							
予算額	17年度	355,478千円	18年度	329,224千円	19年度	256,193千円	20年度	243,305千円
17年度目標	ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績95.4%) ②達成(実績87.0%)				
			事業執行率	ポジティブ・アクション普及促進セミナー開催回数 105%(109回/104)				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							
見直し内容	引き続き実施。							

19年度目標	①中小企業女性の活躍推進状況診断事業参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合80%以上 ②ポジティブ・アクション実践研修における参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績89.5%) ②達成(実績96.7%)
			事業執行率	ポジティブ・アクション普及促進セミナー開催回数 103%(103回/100回)
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	①中小企業女性の活躍推進状況診断事業参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合80%以上 ②ポジティブ・アクション実践研修における参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合80%以上			

事業名	女性と仕事総合支援事業費						事業番号	19-119
実施主体	民間団体等							
事業概要	働く上で男性と比べて困難な状況に直面することが少ない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を、事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施する。							
予算額	17年度	278,131千円	18年度	256,398千円	19年度	213,163千円	20年度	187,049千円
17年度目標	来館者数の増加(16.5万人)、ホームページアクセス数の増加(40万件)、能力発揮事業における各セミナーの参加者からの「役に立った」旨の評価を80%以上得る。							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
18年度目標	①来館者数 16.7万人 ②HPアクセス数 58万件 ③キャリアアップセミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合80%以上 ④起業セミナー受講者のうち、起業した者の割合20%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績173,953人) ②達成(実績605,027件) ③達成(実績90.2%) ④達成(実績46.2%)				
			事業執行率	能力発揮事業における各セミナー開催回数 100%(29回/29回)				
評価	A' 施策継続。なお、事業内容を既に見直している。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合80%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績94.8%)				
			事業執行率	能力発揮事業における各セミナー開催回数 100%(26回/26回)				
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							

20年度目標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上
--------	--

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	事業番号	19-120
-----	-----------------------	------	--------

実施主体	本省、都道府県労働局		
------	------------	--	--

事業概要	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。		
------	--	--	--

予算額	17年度	237,367千円	18年度	263,634千円	19年度	374,249千円	20年度	325,737千円
-----	------	-----------	------	-----------	------	-----------	------	-----------

17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合、子が小学校就学の始期に達するまでの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回る。 ・育児休業取得率 男性0.56% 女性70.6%(平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%(平成16年度実績) ・育児休業制度を就業規則等に規定している事業所の割合 61.4%(平成14年度実績) 		
--------	--	--	--

評価	18年度施行状況を見て判断。		
----	----------------	--	--

18年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%	実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)
			事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 105%(33,486件/32,000件)

評価	Z' 平成18年度をもって廃止(他事業へ統合)		
----	-------------------------	--	--

見直し内容	引き続き実施。		
-------	---------	--	--

19年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%	実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)
			事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 101%(35,418件/35,000件)

評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。		
----	-----------------------------	--	--

20年度目標	育児休業制度等に関する相談があった事業所の規定整備率100%		
--------	--------------------------------	--	--

事業名	再就職希望者支援事業	事業番号	19-121
-----	------------	------	--------

実施主体	財団法人 21世紀職業財団		
------	---------------	--	--

事業概要	育児などにより離職し、再び職業に就くことを希望する者は、育児などの時間的制約から再就職に向けた取組を集中的に行うこと等が難しいことから、再就職希望者に対し、本格的な求職活動を開始する前の準備段階から、職業意識の向上、職業能力の開発などに役立つ支援を行う。							
予算額	17年度	351,523千円	18年度	414,118千円	19年度	489,829千円	20年度	462,895千円
18年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%				実績	目標の達成度合い	達成(実績91.5%)	
						事業執行率	Re・Beワークセミナーの参加者数 229%(9,697人/4,230人)	
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績90.8%)	
						事業執行率	Re・Beワークセミナーの参加者数 80%(8,013人/10,000人)	
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%以上							

事業名	ポジティブ・アクション普及啓発事業費						事業番号	19-122
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、企業に対して、必要な研修及び情報の収集・提供等を行い、ポジティブ・アクションの自主的な取組を促すとともに、セミナー等の開催及びセクシュアルハラスメントカウンセラーの設置により、セクシュアルハラスメント防止対策を推進する。							
予算額	17年度	132,214千円	18年度	114,536千円	19年度	139,480千円	20年度	124,219千円
18年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント防止の強化を含め継続して働き続けることのできる環境の整備を図った事業所の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績97.2%P)	
						事業執行率	機会均等推進責任者数 105%(64,996人/61,531人)	
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績94.3%)	
						事業執行率	機会均等推進責任者数 101%(66,752人/66,000人)	

評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。						
20年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直すこととする事業所の割合 85%以上						

事業名	短時間正社員制度導入推進事業						事業番号	19-123
実施主体	民間団体							
事業概要	短時間正社員制度の導入を推進するため、①委員会による短時間正社員制度導入方法等の検討、②好事例集等啓発資料の作成、③セミナーの開催、④相談援助等の事業主団体によるモデル事業を実施する。							
予算額	17年度	799,740千円	18年度	608,416千円	19年度	49,898千円	20年度	39,498千円
18年度目標	①短時間労働者の定着に関して具体的な問題を抱えていた事業主について、パートタイム雇用管理改善セミナーを参考に雇用管理の改善を図ることとした割合 80%以上 ②委託事業実施団体の傘下企業のうち、本事業への参加をきっかけにして公正な処遇が確保された短時間正社員制度導入の検討を開始したものの割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績93.3%) ②未達成(実績33.5%(暫定値))	
						事業執行率	①パート雇用管理改善セミナーの開催数 177%(250回/141回) ③委託団体数 100%(2団体/2団体)	
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に事業を見直した。							
見直し内容	短時間正社員制度導入に関する実態調査・導入事例調査等を実施するとともに、制度導入支援サイトの開設、シンポジウムの開催など事業主等に周知・広報するための事業を実施することにより、短時間正社員制度導入の促進を図る。							
19年度目標	委託事業実施団体の傘下企業のうち、導入モデルとして参加した各企業における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績80%)	
						事業執行率	委託事業主団体数 100%(3団体/3団体)	
評価	A 施策としては原則継続。事業の執行状況も踏まえ、必要に応じ事業内容の見直しを行う。							
20年度目標	シンポジウムに参加した企業のうち、制度導入について検討しようと考えた事業所の割合が8割以上。							

事業名	自立就業支援助成金(子育て女性起業支援助成金)						事業番号	19-124
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	子育て期にある女性の起業を促すため、末子が12歳以下の子育て期にあり、かつ、有効求人倍率が全国平均を下回る道府県に住所を有している女性が起業し、起業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業主となった場合に、起業に要した費用の一部について助成する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	600,000千円	19年度	236,800千円	20年度	-千円

18年度目標	①支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、事業を継続している割合 90%以上	実績	目標の達成度合い	※ 制度創設が平成18年4月1日からであり、支給を受けた事業主の法人等の設立から1年経過後の状況を把握する必要があるが、現時点では法人等の設立から1年経過をした支給を受けた事業主が存在しないため、現時点では未集計である。
			事業執行率	0.2%(1,282千円/600,000千円)
評価	B 予算額の削減が必要。なお、引き続き事業実績の把握に努める必要がある。			
見直し内容	19年度をもって廃止(20年度以降経過措置)			
19年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 90%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績1.00人) ②達成(実績100%)
			事業執行率	支給金額(百万円) 14%(32百万円/237百万円)
評価	Z 既に廃止。			

事業名	女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業						事業番号	19-125
実施主体	本省、民間団体等							
事業概要	子育て等のため労働市場を一時離れ、就業希望を有する女性が、再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境を整備するため、女性の起業支援専用サイトの運用及びメンター(先輩の助言者)紹介サービス事業を実施することにより、女性の起業を支援する。							
予算額	17年度	0千円	18年度	21,167千円	19年度	18,771千円	20年度	18,710千円
18年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績94.4%)				
			事業執行率	メンター利用件数 132%(659件/500件)				
評価	A 施策継続。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 90%以上	実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)				
			事業執行率	女性起業家とメンターの交流会の開催回数 120%(24回/20回)				

評価	A 施策としては原則継続。事業の執行状況も踏まえ、必要に応じ事業内容の見直しを行う。						
20年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 90%以上						

事業名	中小企業子育て支援助成金						事業番号	19-126
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	中小企業において仕事と子育ての両立をしやすいとするため、育児休業取得者や短時間勤務制度の適用者が初めて出た100人以下の中小企業事業主に対し5年間に限り特別に手厚い助成を行う。							
予算額	17年度	0千円	18年度	1,180,800千円	19年度	2,970,200千円	20年度	1,234,800千円
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)	
						事業執行率	0.5%(6,400千円/1,180,800千円)	
評価	B 目標は達成したが、事業の執行率が極端に低く、事業の見直し又は予算額の大幅な削減が必要。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績94.4%)	
						事業執行率	支給金額(千円) 38%(1,115,600千円/2,970,200千円)	
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
20年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率90%以上							

事業名	短時間労働者均衡処遇推進助成金						事業番号	19-127
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	中小企業事業主団体が、傘下企業に向けた均衡処遇導入推進を図る事業を2年間に渡り実施する場合、各年度毎、目標達成度合い等に応じ1,000万円上限に助成。また、企業が、正社員との均衡を考慮した評価・資格制度を設け、実際に格付けされたパートタイム労働者が1名以上出た場合は50万円、それ以外の制度については30万円を助成。							
予算額	17年度	0千円	18年度	102,000千円	19年度	353,600千円	20年度	504,000千円
18年度目標	短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給を受けた事業所のうち支給1年後において支給対象となった制度が継続して運用されかつ適用される者がい				実績	目標の達成度合い	集計中	

	る割合 80%以上		事業執行率	支給件数 127%(840件/664件) 支給金額 134%(272,400千円/204,000千円)
評価	X 既に事業内容を見直し。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	①中小企業事業主団体向け助成金 2年度間の事業の終了時点において、均衡処遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所 80%以上 ②事業主向け助成金 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上	実績	目標の達成度合い	集計中
			事業執行率	助成金支給件数 ①団体向け助成金 53%(8団体/15団体) ②事業主向け助成金 43%(261団体/608団体)
評価	B 施策としては原則継続。ただし、予算額は適切な水準とした上で必要に応じ手法の改善を行う。			
20年度目標	・中小企業事業主団体向け助成金 2年度間の事業の終了時点において、均衡処遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所が80%以上となること。 ・事業主向け助成金 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所が80%以上となること。			

事業名	働き続けやすい企業普及事業						事業番号	19-128
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	両立しやすい企業風土づくりのポイントとなる、経営トップ、人事担当、現場管理職の各層を対象として研修等を総合的に行うことにより、両立支援の意義、必要性、企業内で自らが果たすべき役割についての、理解・意義を深めるとともに、それぞれの立場で必要とされる知識・ノウハウを付与し、働き続けやすい企業の普及を図る。							
予算額	17年度	0千円	18年度	0千円	19年度	72,535千円	20年度	68,714千円
19年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績94.7%)	
						事業執行率	職業家庭両立推進者研修の参加者数 118%(11,091人/9,400人)	
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80%以上							

事業名	中小企業退職金共済事業						事業番号	19-129
実施主体	独立行政法人勤労者退職金共済機構							
事業概要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。							
予算額	17年度	5,907,301千円	18年度	6,083,555千円	19年度	6,069,251千円	20年度	5,795,365千円
17年度目標	・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成17年度における新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする ① 中退共制度においては 354,460人 ② 建退共制度においては 166,680人 ③ 清退共制度においては 230人 ④ 林退共制度においては 3,000人 (※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画:対象期間平成15年10月～平成20年3月)							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	①在籍被共済者数 前年度を上回る ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率) 中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る	実績	目標の達成度合い	①達成(実績5,612,730人(前年度5,475,362人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率7.42%(中小企業における一般労働者の自己都合による離職率11.16%))				
			事業執行率	新規加入被共済者数 ① 中退共制度 117%(416,246人/354,460人) ② 建退共制度 91%(151,309人/166,680人) ③ 清退共制度 87%(183人/210人) ④ 林退共制度 69%(2,068人/3,000人)				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	①在籍被共済者数が前年度を上回ること。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回ること。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績5,726,814人(前年度5,612,730人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率7.09%(中小企業における一般労働者の自己都合による離職率11.16%))				

18年度目標	<p>①取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。</p> <p>②関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。</p> <p>③調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。</p> <p>④調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。</p> <p>⑤ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。</p> <p>⑥フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。</p> <p>⑦研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。</p>	実績	<p>目標の達成度合い</p>	<p>①達成(年度計画目標10件以上、実績35件)</p> <p>②達成(年度計画目標論文掲載27件以上、査読付掲載3件以上、実績論文掲載66件、査読付掲載17件)</p> <p>③達成(「有益である」との評価を有識者の3分の2以上から得る、実績95.3%)</p> <p>④達成(実績月1回、週2回)</p> <p>⑤達成(年度計画目標640万件以上、実績1580万件)</p> <p>⑥達成(年度計画目標のべ17件以上、実績のべ20件)</p> <p>⑦達成(目標:85%以上、実績96.1%)</p>
評価	B 施策継続。ただし、引き続き削減に努めることが必要。			
見直し内容	引き続き実施。			
19年度目標	<p>①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。</p> <p>②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。</p> <p>③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。</p> <p>④労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>⑤調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。</p> <p>⑥情報収集の成果について、政策の企画立案や政策論議の活性化に貢献した実績件数を延べ100件以上とすること。</p> <p>⑦労働政策フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>⑧研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。</p>	実績	<p>目標の達成度合い</p>	<p>①達成(実績70.4%(27件中19件))</p> <p>②達成(実績100%(16件中16件))</p> <p>③達成(実績100%(10件中10件))</p> <p>④達成(実績94.7%)</p> <p>⑤達成(実績月1回、週2回)</p> <p>⑥達成(実績182件)</p> <p>⑦達成(実績91.0%)</p> <p>⑧達成(実績97.2%)</p>
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			

20年度目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。
--------	---

事業名	国際労働関係事業						事業番号	19-131
実施主体	民間団体等							
事業概要	アジア太平洋諸国、アフリカ、中南米諸国等の使用者団体及び労働組合の関係者を対象に、日本への招へい、現地セミナーの開催等を行うもの。							
予算額	17年度	557,953千円	18年度	548,594千円	19年度	531,410千円	20年度	530,723千円
17年度目標	事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」旨の評価を得る。							
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。)							
18年度目標	①事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。 ②当該事業後、その知識等を活用しての今後の活動計画、問題意識、課題、その課題を解決するための方策等を書いたレポートを提出させ、提出された全レポート数のうち、事業効果が反映されているレポート数の割合 80%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績90%) ②達成(実績97%)				
			事業執行率	招聘事業、現地セミナー等への参加者数 85%(2,310人/2,718人)				
評価	A 施策継続。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において実際に活用する割合が80%以上。	実績	目標の達成度合い	達成(実績90%)				
			事業執行率	招聘事業、現地セミナー等への参加者数 89%(2,497人/2,815人)				
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において実際に活用する割合が80%以上。							

事業名	個別労使紛争処理対策						事業番号	19-132
-----	------------	--	--	--	--	--	------	--------

実施主体	都道府県労働局(総務部企画室)							
事業概要	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助							
予算額	17年度	651,823千円	18年度	570,656千円	19年度	598,130千円	20年度	600,638千円
17年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 80%(13年度～15年度における処理期間1か月以内のもの割合の平均を上回る水準)以上							
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
18年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 90%を上回る			実績	目標の達成度合い	達成(実績93.4%)		
					事業執行率	助言・指導申出受付件数 108%(5,761件/5,344件)		
評価	A 施策継続。							
見直し内容	引き続き実施。							
19年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合93%を上回る			実績	目標の達成度合い	達成(実績95.5%)		
					事業執行率	助言・指導申出受付件数 115%(6,652件/5,806件)		
評価	A 施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
20年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合94%を上回る							